
令和 6 年 第 4 回（定例）日 南 町 議 会 会 議 録（第 2 日）

令和 6 年 6 月 12 日（水曜日）

議事日程（第 2 号）

令和 6 年 6 月 12 日 午前 9 時開議

- 日程第 1 一般質問
- 日程第 2 報告第 1 号 令和 5 年度日南町繰越明許費繰越計算書について
- 日程第 3 報告第 2 号 令和 5 年度日南町簡易水道事業会計予算繰越計算書の報告について
- 日程第 4 報告第 3 号 令和 5 年度日南町下水道事業会計予算繰越計算書の報告について
- 日程第 5 議案第 61 号 鳥取県後期高齢者医療広域連合規約の変更に関する協議について
- 日程第 6 議案第 62 号 日南町介護福祉センターの設置及び管理に関する条例等の一部改正について
- 日程第 7 議案第 63 号 令和 6 年度日南町一般会計補正予算（第 2 号）
- 日程第 8 議案第 64 号 令和 6 年度日南町国民健康保険特別会計補正予算（第 1 号）
- 日程第 9 議案第 65 号 令和 6 年度日南町簡易水道事業会計補正予算（第 1 号）
- 日程第 10 令和 6 年陳情第 2 号 ゆたかな学びの実現・教職員定数改善をはかるための、
2025 年度政府予算に係る意見書採択の陳情について
- 日程第 11 令和 6 年陳情第 3 号 地方財政の充実・強化を求める陳情

本日の会議に付した事件

- 日程第 1 一般質問
- 日程第 2 報告第 1 号 令和 5 年度日南町繰越明許費繰越計算書について
- 日程第 3 報告第 2 号 令和 5 年度日南町簡易水道事業会計予算繰越計算書の報告について
- 日程第 4 報告第 3 号 令和 5 年度日南町下水道事業会計予算繰越計算書の報告について
- 日程第 5 議案第 61 号 鳥取県後期高齢者医療広域連合規約の変更に関する協議について
- 日程第 6 議案第 62 号 日南町介護福祉センターの設置及び管理に関する条例等の一部改正について
- 日程第 7 議案第 63 号 令和 6 年度日南町一般会計補正予算（第 2 号）
- 日程第 8 議案第 64 号 令和 6 年度日南町国民健康保険特別会計補正予算（第 1 号）
- 日程第 9 議案第 65 号 令和 6 年度日南町簡易水道事業会計補正予算（第 1 号）
- 日程第 10 令和 6 年陳情第 2 号 ゆたかな学びの実現・教職員定数改善をはかるための、
2025 年度政府予算に係る意見書採択の陳情について
- 日程第 11 令和 6 年陳情第 3 号 地方財政の充実・強化を求める陳情
-

出席議員（９名）

2 番	高 橋 洋 志君	3 番	荒 木 博君
4 番	荒 金 敏 江君	5 番	岡 本 健 三君
6 番	岩 崎 昭 男君	7 番	大 西 保君
8 番	櫃 田 洋 一君	9 番	近 藤 仁 志君
10番	山 本 芳 昭君		

欠席議員（なし）

欠 員（１名）

事務局出席職員職氏名

局長	長 崎 み よ君	書記	倉 光 祐 希君
----	----------	----	----------

説明のため出席した者の職氏名

町長	中 村 英 明君	副町長	角 井 学君
教育長	青 戸 晶 彦君	総務課長	實 延 太 郎君
まち未来創造課長	島 山 圭 介君	地域づくり推進課長	浅 田 雅 史君
住民課長	島 山 亮 子君	環境エネルギー課長	宇 田 聖 子君
福祉保健課長	出 口 真 理君	こども若者未来課長	段 塚 直 哉君
農林課長	坂 本 文 彦君	建設課長	渡 邊 輝 紀君
教育次長	三 上 浩 樹君	会計管理者	高 柴 博 昭君
農業委員会事務局長	高 橋 裕 次君	病院事業管理者	福 家 寿 樹君

午前 9 時 0 0 分開議

○議長（山本 芳昭君） おはようございます。

ただいまの出席は 9 名です。定足数に達していますので、令和 6 年第 4 回日南町議会議定例会を再開します。

直ちに本日の会議を開きます。

本日の議事日程は、タブレットの議事日程ファイルのとおりです。

日程第 1 一般質問

○議長（山本 芳昭君） 日程第 1、昨日に引き続き一般質問を行います。

タブレットの一般質問フォルダをお開きください。

4 番、荒金敏江議員。

○議員（4 番 荒金 敏江君） 私は今回、3 つの点について質問します。1 番目に生山

駅の不便解消について、2 番目に小早川秋聲戦争画の県立美術館への移管について、3 番目に移動販売の充実についてです。

1 番目の生山駅の不便解消について。①駅員がいなくなり、不便との声がある。駅員を確保すべきと考えますが、町長の見解を問います。②番目に、ホームと列車の間が広く空いているとともに乗降口が高い車両があり、足腰が弱くなっている人などの乗降が危険である。JRと協議し、改善が必要であると思いますが、見解を問います。

次に、小早川秋聲戦争画の県立美術館への移管についてです。①小早川秋聲戦争画の特徴をどのように考えておられるのかを伺います。②番目に、小早川秋聲に関して、日南町美術館でどのような研究をしてきたのかを伺います。③番目に、日南町美術館は、小早川秋聲の戦争画以外の作品を何点所蔵しているのかを伺います。④番目に、2019年、NHKの「日曜美術館」で、日南町美術館における小早川秋聲作品の展示や調査研究等の活動が取り上げられたのを機に全国的に知られるようになり、2021年、京都文化博物館での大規模な回顧展の開催、東京ステーションギャラリーと鳥取県立博物館での巡回展につながりました。日南町美術館が果たした大きな功績だと認識していますが、教育長、町長の見解を問います。⑤番目に、小早川秋聲戦争画は日南町の大きな宝であり、引き続き日南町美術館で保管すべきと考えます。見解を問います。

3 番目に、移動販売の充実についてです。①5月から移動販売補助が始まりましたが、利用状況がどうなのかを伺います。②番目に、移動販売が始まるということで期待したんだけど、近くには来ないとの声がたくさんあります。利用規模を調べ対応すべきと考えますが、見解を問います。

以上で初めの質問は終わります。

○議長（山本 芳昭君） 執行部の答弁を求めます。

中村町長。

○町長（中村 英明君） 荒金敏江議員の御質問にお答えしますが、2 点目の小早川秋聲の戦争画の県立美術館への移管についての中の①、②、③、⑤番目の御質問につきましては、教育長のほうから答弁をいたします。

まず、最初の生山駅の不便解消についてということで、駅員がいなくなり、不便という声がある、駅員の確保をすべきと考えますが、見解を問うという御質問の内容でございます。

全国的に駅の無人化が進んでおり、全国の駅の半数は無人化、無人駅となっております。生山の駅も令和3年7月から無人化され、利用者のお困りの声をお聞きすることもあります。現状として、切符の購入等につきましては、駅舎隣であります地域間交流施設に事務所を置く山里 Load にちなん、あるいは今、日野上のまちづくり協議会のほうでもされておりますので、そういった皆さん方が対応可能な範囲の中でサポートを行っておりますが、ホーム上での案内等を行うことはできません。駅員を確保すべきとの御意見は多くの利用者が希望することですが、利用客の減少や人手不足を背景としたJ

Rの経営判断によるものですので、有人化のほうは難しいと、そういう問題と考えております。町としましては、利用者の不便が少しでも解消できる方法をJ Rと情報共有、連携し、対応してまいりたいというふうに思っております。

次に、ホームと列車の間が広く空いているとともに乗降口が高い車両があり、足腰が弱くなっている人などの乗降が危険である。J Rと協議し、改善が必要であるが、見解を問うという御質問の内容でございます。

具体的には、現状を確認の上、J Rとの確認も含め、協議、要望を行っていききたいというふうに思っております。

続きまして、2つ目の小早川秋聲戦争画の県立美術館への移管という区分の中の町長の見解といたしまして、日南町美術館が果たした大きな功績だと認識するが、町長の見解を問うという御質問につきましてでございます。

N H Kの「日曜美術館」は、私も拝見した覚えがありますが、浅田館長によります解説等があり、作品について分かりやすく紹介された印象を持っております。こうした番組での紹介もあって、小早川秋聲の名前も広く知られるようになったものと思っております。そうしたこともあり、議員がおっしゃられるとおり、日南町美術館の果たした役割、功績は大きかったと私も思っております。

その他の質問につきましては、教育長のほうから答弁をさせます。

続きまして、3つ目の販売の充実についてということで、5月からの移動販売補助が始まったが、利用状況を問うという御質問の内容でございます。

5月の利用実績につきましては、4日間で延べ4 3 1人が利用され、総売上額は8 9万7,7 4 9円、1人当たり平均にしますと、2,2 9 4円となっております。実施事業者のほうですが、想定以上の利用があつてすることに驚かれてるとともに、売れ筋が刺身、総菜、パンなどのその日にすぐに食べられることのできる商品であることから、週1度の移動販売では毎日の食卓に並べられるだけの商品を確保することが難しいのではないかと考えられます。町としましては、引き続き利用状況の把握に努めるとともに、新たな課題、問題点について事業者と一緒に解決策の検討を行っていききたいというふうに考えております。

次に、期待したが近くには来ないという声がある。利用希望者を調べ、対応すべきと考えるが、見解を問うという御質問でございます。

現在、阿毘縁、山上、多里、それぞれの停車の箇所ですが、1か所となっており、停車箇所を増やすことができないか、合同会社ひまわりにおきまして、利用者の声を聞きながら検討をされておられます。また、そもそも移動販売車まで行くことができない高齢者の対応についても問題意識を持っており、本年度、食品アクセス緊急対策事業において、全ての方ではありませんが、移動販売車が家の近くに来ない方からも聞き取りを行いまして、対策、検討に役立てていききたいというふうに考えております。

以上、荒金敏江議員の御質問に対する答弁とさせていただきますが、2点目についま

しては、教育長のほうから答弁をいたします。

○議長（山本 芳昭君） 青戸教育長。

○教育長（青戸 晶彦君） 荒金敏江議員の御質問にお答えいたします。

小早川秋聲戦争画の県立美術館への移管について、①小早川秋聲戦争画の特徴をどのように考えているかを問うとの御質問ですが、戦争画は、戦意高揚を目的に当時の軍部が画家たちに描かせたものです。小早川秋聲の戦争画は、その中では戦意を高揚するものではなく、戦争をテーマにした宗教画とも言える、他のそれとは異なる特徴を有した作品であると認識しています。

次に、小早川秋聲に関して日南町美術館でどのような研究をしてきたのかを問うとの御質問ですが、2000年に日南町美術館で初めて小早川秋聲展を開催したとき、その足跡はほとんど知られていませんでした。2021年に開催された小早川秋聲の全国巡回展の図録には、日南町美術館が編集した詳細な年表が掲載されております。これは、長年調査、研究をしてきた成果の一つであります。

次に、日南町美術館が小早川秋聲の戦争画以外の作品を何点所蔵しているのかを問うとの御質問ですが、県立美術館に移管することになっている7点以外では、現在、小早川秋聲の収蔵作品としては28点あります。

次に、日南町美術館における小早川秋聲作品の展示や調査、研究の活動がNHKの番組で取り上げられたのを機に全国的に知られるようになり、京都での大規模な回顧展の開催、東京都、鳥取県立博物館での巡回展につながった。日南町美術館が果たした大きな功績だと認識するが、教育長の見解を問うとの御質問です。

2019年の「日曜美術館」だけでなく、2000年、2011年にも全国放送の番組がありました。大きな反響を呼びました。2021年の全国巡回展の開催は、日南町美術館の長年にわたる展覧会の開催や研究、調査の取組がなくては実現しなかったものと言えると思います。しかし、一方で、大規模な巡回展の開催が実現したことは、やはり県立レベルの施設規模や充実したスタッフの力がなくてはできなかったのではないかと考えております。郷土の作家の評価をより高めていくためには、作品の収蔵、公開先というのはやはり重要であると改めて感じた巡回展でもありました。

次に、小早川秋聲戦争画は日南町の大きな宝であり、引き続き日南町美術館で保管すべきと考えるが見解を問うとの御質問です。この協議している作品は、大変な名品であり、日南町だけの宝ではないと考えております。日南町美術館の所蔵でない寄託作品を今後も恒久的に維持、管理し、よりよい環境で公開していくことができるのか、この先を考えた上で、県立美術館がオープンするタイミングでより適切な環境に移すべきと判断したものであります。美術館はコレクションが命とも言われますが、それは一つ一つの作品がきちんと管理され、展示等で活用されているからこそであり、我が町の宝という考え方から一歩進み、鳥取県の宝として今後は施設等の環境がより整っている県立美術館で保管されることが望ましいと判断したものであります。

なお、今後、県立美術館と連携し、再び日南町美術館で小早川秋聲の戦争画を公開することを申し添え、荒金敏江議員の答弁とさせていただきます。

付け加えて、皆さん方にお知らせしたいというのは、今月21日から小早川秋聲展を行いますので、ぜひとも御来館いただくようお願いをして答弁いたします。

○議長（山本 芳昭君） 再質問がありますか。

4番、荒金敏江議員。

○議員（4番 荒金 敏江君） 初めに、生山駅の不便解消についてですが、駅員を確保するにはJRの経営判断によるものなので、有人化は難しいというふうに答えられましたけれども、JRからの委託というのが、簡易委託という制度もあるようなんですけれども、それが難しいという意味なんでしょうか。

○議長（山本 芳昭君） 中村町長。

○町長（中村 英明君） ちょっと内容の確認ですけど、先ほど簡易委託っていう表現をされましたが、建物につきましては町のもんという、共同で建てた分野があるっていうふうに思っておりますけれども、人に関しての内容についてだというふうに思っておりますが、その意味での簡易委託っていうところはちょっと不明なところがあって、もしお分かりでしたらお知らせいただければというふうに思っております。

○議長（山本 芳昭君） 4番、荒金敏江議員。

○議員（4番 荒金 敏江君） 調べてみたら、いわゆる駅員が行う業務の一部をJRのほうが、例えば駅の近くの商店の人とか、あるいは郵便局がその駅の中にできて、そこで郵便局の業務と一緒に切符の販売なんかもするとかっていう場合もあるようなんですけれども、そういうのを簡易委託というふうに言うんだそうです。JRの経営判断なので難しいということは、どういう条件の下でJRのほうが委託はできないというふうに判断したのかということを聞きたいと思ったんですけれど。

○議長（山本 芳昭君） 浅田地域づくり推進課長。

○地域づくり推進課長（浅田 雅史君） 簡易委託されて、例えば切符の販売等を委託してされとるというケースは確かに無人駅ではあるんですけれども、そうした場合に、一つ懸念されるのが今の券売機ですね、みどりの窓口の券売機、もしあれが撤去されるようなことにでももしなったら、当然あれも費用がかかって、維持費もかかって、JRも設置されておるもんですんで、それがもし撤去されるようなことになったら、また時間外での切符の販売もできなくなったりとかという、逆に不便をかけることもまた予想されますので、そこは慎重にちょっとJRとも話し合いながら、簡易委託にするのかどうかというのはまた検討させていただきたい案件だというふうには思っております。

○議長（山本 芳昭君） 4番、荒金敏江議員。

○議員（4番 荒金 敏江君） 例えば米子駅なんかでも、自動販売機はあるけれども窓口もあるわけで、それができないのかどうかっていうのはちょっと私には理解できないんですけれども、根雨駅の場合には、町の臨時職員が駅長とかなんかしているというふ

うな話を聞きますが、その辺がどういう形でやっているのかっていうのは、御存じでしたら教えていただきたいんですけれども。

○議長（山本 芳昭君） 中村町長。

○町長（中村 英明君） 根雨駅のお話いただきましたけれども、根雨駅につきましては基本的に町の職員ではなくて、もともとＪＲの駅長さんが人的には配置されてるっていうふうに理解しておりますので、ちょっと変更があったかどうか分かりませんが、基本的にはそういう考え方っていうか、情報としては持っておるところであります。

冒頭申し上げましたように、全国で半分近くが無人駅っていう形になってるのが現状でありまして、確かに券売機あたりが置いてありますけれども、取扱いが分かりにくいとかっていうところはあるっていうふうに思っておりますが、それなりになって言やあおかしいですけれども、分からないときには電話機があって、米子のほうだと思いますけれども、相談するような仕組みも加わっておりますし、また、分からないときには、先ほど申し上げましたように、根雨の駅の隣にあります山里Ｌｏａｄとか、あるいは日野上の職員さんがおられる喫茶的なところもあります。ただ、十分かっていえばそうではないっていうふうには思っておりますが、そういった少しお手伝いができる形にはなっているというふうに思っております。

○議長（山本 芳昭君） ４番、荒金敏江議員。

○議員（４番 荒金 敏江君） 山里Ｌｏａｄさんや日野上のまち協の方がっていうふうに言われたんですけれども、具体的にはどういう形でされているのか。私が、ちょっと家族がやくもに乗ったりなんかするときにはそういう人は見かけなかったんですけど、どういう形で運用されているのかをお聞きします。

○議長（山本 芳昭君） 中村町長。

○町長（中村 英明君） 常時職員がそこにおる、券売機の近くにおるということではなくて、分からないときにはそういったところで相談を受けて、現場に行って一緒に、どういたしますか、切符を購入する、そういう在り方ありますので、常時というわけではないですけれども、常時配置してるということではないですけど、相談的な役割っていうところは現在ではしてるというふうに御理解いただければと思います。

○議長（山本 芳昭君） ４番、荒金敏江議員。

○議員（４番 荒金 敏江君） 自動券売機があるわけですが、音声で、私も一回入場券を買ってみたんですけれども、どういう切符を買いたいのか示しなさいみたいに音声が出てやるので、私としては買えたわけです、そんな難しい切符でもなかったんです。なんですけれども、利用されている方の話では、目が見えないわけではないけど不自由なので、何をしなさいって言われてもそれがどこに何て書いてあるのかが分かりにくくて困って、何とか買えればしたけどもっていうふうな話も聞きましたし、かなり切符を買うことについては、慣れないっていうこともあるんでしょうけれども、不便を感じていることが多いと思います。そういうときに、例えば山里Ｌｏａｄさんのほうに声

をかけたら来てくださるというふうに理解していいのでしょうか。

○議長（山本 芳昭君） 中村町長。

○町長（中村 英明君） 時間的なところの制約はもちろんあるというふうに思っておりますが、職員がおる場合は遠慮なく声かけをしていただければ対応ができるっていうふうに思っておりますし、また、そういうケースのときには、私からも相談に乗ってあげてくださいっていうことは改めてですが、現状もされてるというふうに思っておりますが、改めてお願いをしていきたいというふうに思っています。

○議長（山本 芳昭君） 4 番、荒金敏江議員。

○議員（4 番 荒金 敏江君） それから、先ほど町長の答弁で、切符を買うまでのことの援助はできるけれども、ホームの中に入って援助っていうか、それはできないというふうに言われましたけれども、それはそういう規定があるっていうことでしょうか。

○議長（山本 芳昭君） 中村町長。

○町長（中村 英明君） 一般論としてそういうことがなかなか難しいっていうか、基本的な考え方とすればできないというふうな形になっております。ですから、一般的な公共交通ですので、どういんでしょうか、いろんな年齢層だとか皆さんが使われる場所っていうところでありまして、ハード的なところはやはり安全を重視した形っていうのが取られてるというふうに認識しております。

ただ、個人的な形の中では、やはりそういう不便さ、あるいは段差も含めて、その段差が不便だっていうか危険だっていうか、そういうことを感じられる方は当然おられるっていうふうに思っていますので、ですから、その辺は情報をいただきながら、J R につながらながら対応策が何ができるかということはやっぱり検討する余地はあるのかなというふうには思いますので、その辺の情報がきちんと整理していかないとなかなか対応策っていうか次への対策の、やっぱりできないのかなというふうには思っておりますので、相談をしていただければというふうに思っています。

○議長（山本 芳昭君） 4 番、荒金敏江議員。

○議員（4 番 荒金 敏江君） 介助っていうことになると、また次の段差の問題とかっていうところでまたお話ししようと思うんですけども、乗る場所ですよ、それが今、やくもの場合は全席指定席になったので、自分が指定を取った車両から乗りたいわけですけども、何両編成の場合はここからですみたいな書き方がしてあって、本当にどこから乗ったら予約してある車両に近いところから乗れるのかっていうところが分からないという不便さもありますので、何両編成で来るのかということは、どういう形でか情報は得られるんだろうと思うので、そういうことも言っていただけて、何号車の予約を取っているんだったらここから乗ったらいいですよっていうことをぜひ教えていただきたいというふうに思うんですけども、いかがでしょうか。

○議長（山本 芳昭君） 中村町長。

○町長（中村 英明君） そういった具体的な内容でありましたら、J R だとか、山里も

含めてですが、相談をさせていただいて、分かりやすい標示っていいでしょうか、そこをどこに掲示するのか、ホーム上はもちろん要るんでしょうけれども、そういうことは検討させていただくようにしたいというふうに思ってます。

○議長（山本 芳昭君） 4 番、荒金敏江議員。

○議員（4 番 荒金 敏江君） ふだん利用している者にとっては、岡山のほうに行くんだったら入ってすぐのホームだし、米子方面に行こうと思ったら向こうのホームだっていうことが分かるんですけども、この間よく見てみたら、列車の時刻表のところに小さい字で番号が振ってあって、それが乗るホームの番号だっていうことが分かって、ああ、これを見れば分かるのは分かるんだなというふうには思ったんですけども、めったに乗らない人が来た場合には、なかなか分かりにくいという面もあると思うので、そういう点も教えていただける駅員がいたらいいなというふうに思いましたので、併せて言っておきます。

それから、次のホームと列車の間が広いという問題ですけども、私、一日の全部の車両を調べたわけではありませんけれども、どのくらいの隙間があって、高さがどのくらいなのかっていうのを調べてみました。やくもについてです。やくもは旧型のやくものときにはもっと隙間が広くて、ホームと列車の間が30センチぐらいはあったんですけども、新型になって少し改善されたようで、岡山行きについてはホームと列車の間が25センチで、ホームの高さと乗り口までの高さが25センチ、25センチ、25センチでした。米子行きの場合は、ホームのカーブの関係のようですけども、隙間は同じく25センチですけども、高さは18センチでした。これも、例えば車椅子で乗ったりするにはちょっと無理な高さだろうというふうに思います。それから、普通列車ではいろんな種類があるようで、高さの低いものもありまして、高さは10センチだけで隙間が15センチという、これは米子行きで測ったんですけども、というのがありましたけれども、黄色い電車ですごく高いのがあって、それは隙間が18センチ、岡山行きで調べましたが、隙間が18センチ、高さは32センチもあるんです。普通列車は割と停車時間が長いので、そこで私も乗ったり降ったり、試しにやってみたんですけども、乗るときはかなりよいしょって感じで足を上げて乗れましたけれども、降りるときはその32センチの高さを前向きで降りる自信はなくて、そう降りたらもうつんのめってしまうような感じだったので、横向きになって足を横にこう踏ん張って何とか降りるという形だったんですけども、生山の駅がカーブしているホームだっていうことが大きな原因のようではありますけれども、やはりかなり危険で、利用されている高齢者の方は事故がなきゃ対策取ってもらえないのかねみたいな、そういうふうに言われる声もありますので、この辺については具体的にどういう対策を取ればいいのかっていうことは私には分かりませんが、これだけ危険な状態だっていうことは認識していただきたいなと思いますが、いかがでしょうか。

○議長（山本 芳昭君） 角井副町長。

○副町長（角井 学君） 実は駅の無人化に当たりましては、国のほうから、駅の無人化に伴う安全・円滑な駅利用に関するガイドラインというものが出ております。これが令和4年7月でございます。これのガイドラインに基づいて、基本的には無人化する場合は、鉄道事業者は無人化図って下さいねということで、車両との間がある場合とか、段差がある場合についてはきちっとスロープを設置することとか段差解消、または車椅子の方はきちっと乗務員が乗降介助して下さいねとか、券売機に当たっても音声だけではなくて文字であったり、あとは万が一のときは電話でつながるような形を取って下さいねということはこのガイドラインで盛り込まれております。生山駅のほうは、このガイドラインができる1年前に無人化されたわけなんですけども、一応既に、それ以前に無人化されたところもこのガイドラインに基づいてやるようにというふうな指示になっております。

先ほど町長が申し上げたように、本来は鉄道事業者がやるべきことでありますが、無人化であるがゆえに町民の方のお困りっていうのを声が届いてない部分もございますので、JRと、あと町と、山里Load、まずはこの三者でそういったような意見交換をする場、また課題解決に向けて議論する場を持たせていただきたいというふうに考えておりますし、今日いただいたお声っていうものをその場でお話のほうをさせていただければというふうに考えております。

○議長（山本 芳昭君） 4番、荒金敏江議員。

○議員（4番 荒金 敏江君） 私もそのガイドライン、国土交通省が出している駅の無人化に伴う安全・円滑な駅利用に関するガイドラインというものをしております。その中で、無人化した駅の運用に当たっての望ましい姿ということで地域等との連携という項目があります。鉄道事業者が駅の管理を担うべきであるとの発想ではなく、地方自治体や観光協会の職員などと連携して、安全かつ効率的な駅運営を模索する動きを期待したいというふうな項目もありました。ということなので、国やJRとしては何か投げたような感じではありますけれども、実際に利用する人が安全で利用できるようにという対策をぜひ取っていかなくてはいけないと思いますので、先ほど言われた協議会っていうのは至急で開催して対策を練っていただきたいと思います。

それから、あわせてですけれども、横田駅発着のあめつちと生山発着のやくもを結んだ観光タクシーというのを計画していくという話もあります。ちなみに、横田駅は木次線の、先ほど言った簡易委託の駅ということで、町が駅の運営を委託されているという形ようです。土曜日の夜から日曜日の朝までかな、そこは人がいないんですけども、それ以外は夜も含めて駅員がいるというふうな形も取っておられるということですし、ホームページなんかで見ても、かなりその周りの観光についての情報もとっても豊かで、頑張っているなというふうに思っていました。

横田駅の場合は乗客、駅を利用する利用者の数もそれなりにあるようですけれども、生山駅の場合は1日の利用客というのがどのくらいなのかっていうのは、おおよそのこ

とでいいですけども、もし分かりましたら教えていただきたいですが。

○議長（山本 芳昭君） 浅田地域づくり推進課長。

○地域づくり推進課長（浅田 雅史君） 1日の平均乗客数は、公表では132人ということになっております。（発言する者あり）132人ということです。

○議長（山本 芳昭君） 4番、荒金敏江議員。

○議員（4番 荒金 敏江君） 生山駅の1日の利用者数が132人ということですか。横田駅の場合を調べてみましたら、随分前は400人ぐらいいたようですけれども、減って、今は1日70人程度だというふうな数字が、2年前ぐらいの数字でしたけれども。じゃあ、それよりも生山駅は多いということですよ。ということでしたら、横田駅できているような対応をぜひ生山駅でも取っていただきたいと思いますし、先ほどの観光タクシーで横田駅と生山駅を結ぶというときに、横田駅はそのような形で職員がいて対応がしっかりしているのに、生山に来たら無人かというふうな、がっかりされるようなことにもなりかねないような気がしますので、ぜひその辺は強く対応を考えていていただきたいと思いますが、改めていかがでしょうか。

○議長（山本 芳昭君） 中村町長。

○町長（中村 英明君） 先ほどJR等も含めて相談、ハード的なところも含めてですけど、その話は、簡易の委託についての内容も含めてですが、協議をさせてもらってもいいのかなというふうに思っておりますので、結果がどういう形になるかは別として、要望的には考え方はこちらからも申出をさせていただきたいというふうに思っております。

○議長（山本 芳昭君） 4番、荒金敏江議員。

○議員（4番 荒金 敏江君） では、次に、小早川秋聲の戦争画のほうに行きます。

初めに、小早川秋聲の作品を日南町美術館で保管するようになった経過について説明をお願いします。

○議長（山本 芳昭君） 青戸教育長。

○教育長（青戸 晶彦君） 御説明いたしますと、2000年に特別展、没後25年、文人画家小早川秋聲展というのをしております。そのときに、あの有名なといいますか、「國之楯」というのが展示されたということです。これは、今の浅田館長が京都の護國神社のほうから借りてきて、それを展示したというところであります。護國神社のほうに返しに行く際に、これ、地元で保管してもらって、これからも展示してもらえんのだろうかというふうなことの御依頼がありました。それでもって、2年区切りで契約書を結んで委託をおたくとしますよというふうな形でやってきたというのが現状です。たまたま本年7月で切れるんですけれども、それをもって、来年3月に県立美術館が開館するので、そちらのほうに寄託してもらったほうがこれから、どう言えばいいですかね、いいのではないかとというふうなことを話し合って、そういうふうなことをこないだの全員協議会でお話したというところが大きな粗筋ではございます。

○議長（山本 芳昭君） 4 番、荒金敏江議員。

○議員（4 番 荒金 敏江君） ということは、持ち主である京都の靈山護國神社の方から県立美術館のほうに渡したいので返してほしいという話ではなくて、県立美術館のほうから日南町美術館にそういう話があったのでどうでしょうかって言ったら納得されたというふうに考えてもいい、県立美術館のほうに移管するということについて、京都の靈山護國神社のほうが了承されたというふうな経過というふうに認識してもいいでしょうか。

○議長（山本 芳昭君） 青戸教育長。

○教育長（青戸 晶彦君） まずもっては、本町の美術館が靈山護國神社のほうにこれで契約を終了してと、私たちといいますか、日南町美術館としては、おたくの作品を県立の美術館のほうに逆に今度は寄託していただくような形にしてもらえませんかというお話をしているというところでございます。

○議長（山本 芳昭君） 4 番、荒金敏江議員。

○議員（4 番 荒金 敏江君） 日南町美術館として小早川秋聲に関してどのような研究をしてきたのかということを問うておりますけれども、そこで、図書館からこんな本を借りてきたんですけれども、小早川秋聲の画集です。これは、2000年の8月に日南町美術館として作った画集です。小早川秋聲の画集としては初めての画集です。それまで小早川秋聲の絵をまとめた画集というのは全くなかったわけなんですけれども、日南町美術館としていろんな作品を収集したりした中で、研究した中でまとめ上げた画集ですし、その最後のほうに小早川秋聲の年譜ということで、どういう時代に生きて、どういう人に師事をして、それから、あちこち旅行をされて絵を描いておられるようなんですけれども、どういうところに行ってやったのかというふうなことの年譜も収めてあります。

それが先ほど教育長が言われました京都の展覧会ですか、そのときにも使われたということだろうと思うんですけれども、こういう画集を日南町美術館として初めて作ったというふうなことですし、それから、この小冊子も日南町美術館から借りてきたものなんですけれども、小早川秋聲という人は絵も描いたけれども、いろいろ随筆も書いておられて、それがいろんな美術雑誌とか新聞とか、そういうところに掲載されたものを抜粋してまとめ上げたもので、これは3冊目の小冊子なんですけれども、平成24年、25年にそれぞれ作られて、これは令和3年の3月に発行されたものなんですけれども、その1回目、2回目のものに加えて、また新たに入れて作られたものです。これを読むと、本当に小早川秋聲という人がどういう思いで絵を描いてきたのか、先ほど宗教画という面もというふうに言われて、それもあるとは思いますが、とにかく真実を書き残すんだっていう、そういう強い信念の下で描いた。なので、戦争画といっても実際に従軍して、兵隊さんたちの日常生活を記録に残したいっていう深い思いもあって作られた。

そういう中で「國之楯」というのも亡くなった兵士の姿だけれども、これも残しておかなくちゃいけないっていう思いで描かれたんだと思います。戦後またそれが少し修正

されてああいう形になったわけですけども、そういう日南町美術館としての研究というのが本当に深いものだったというふうに思っています。町外の方に聞いても、日南町美術館っていったら小早川秋聲の「國之楯」だよねというふうな声も聞きますし、日南町美術館としてはほかにクレパス画とか足羽俊夫さんの絵とか、いろいろあるんではありますけれども、私としては小早川秋聲の絵を手放してほしくないっていう思いがすごく強くあります。

県立美術館のほうで発表していただくのは、より多くの人に見ていただくっていう意味があると思うんですけども、日南町美術館で保管しながらそちらにお貸しするっていうこともできるわけなので、私としてはぜひ残しておいてほしいと思うんですけども、改めていかがでしょうか。

○議長（山本 芳昭君） 青戸教育長。

○教育長（青戸 晶彦君） 荒金議員のおっしゃるのも私も分かります。非常に今の浅田館長が小まめに、一人職場でありますので、そういったところでコツコツと努力をしてまとめ上げたものっていうのはすごく価値があり、そして、それが最近の、先ほど出ました巡回展のときの図録にもその年譜が掲載されておる、そのの大本を作ったのは浅田館長であります。そういう部分では非常に私としても誇りに思うところであります。

また、先ほどいろいろと出された資料等々も全て浅田館長の作ったものであります。ですが、そういう浅田館長1人で作ったというよりは、私は後で話を聞きながら思ったのが、学芸員同士の横のつながり、ネットワークっていうのがすごいんですね。県内はもちろんですけども、県外の方々、あるいは美術館の関係者の方々のネットワークっていうのはすごいものがある。それを、資料としてこんなものがおたくにはありませんかというふうな形でもらわれてきて、それをまたまとめ上げると、そういうふうなことをコツコツとやってきた成果だというふうにも思います。

また、美術作品というのがほぼ貸し借りはゼロ円ですので、幾ら高いものにおいても。そういう部分では、また美術館同士のこのネットワークっていうのもすごいものだなというふうにつくづく思ったところであります。

先ほど言いましたように、非常に、荒金議員がおっしゃるように、私も残したいなという一面もあります。いや、せっかくこれだけのものをというふうなことっていうのも思うんですが、先ほども申したように、やはりここにおいて、今2人に学芸員なったわけですけども、これだけの作品をうちだけで、あるいは大きな、どう言えばいいでしょうね、展示にするっていうこと自体がなかなか難しいと、人数的にですね。そうしたときには、やはり県立の美術館にたくさんの学芸員さんがおられて、専門家がおられて、展示も日本画の展示室、私も先日見に行かせてもらいましたけど、立派なものです。そういったところに小早川秋聲の絵が飾られたら、ああ、ここにこういうものがあってというふうになればすごいだろうなというふうな思いもありました。巡回展のときに私も県立の博物館で見に行きまして、それから、松竹京子さんという執筆家がおられる

んですけど、研究された方がおられるんで、その方の講演も聞かせていただいて、なるほどなと、すごい作品だなんていうふうな思いと、それから、やはりこういうところで、大きなところで飾ってもらってみんなに見てもらって、約2週間ぐらいで5,000人の方が見に来られてる分なんですけれども、うちではちょっと難しいなというふうなことを思ったりもしたんですが、そういう方々にやはり見ていただいて、鳥取県にはこんな人があるんだぞというところっていうのは、ぜひ県立の美術館でないとなかなかそういうことっていうのは難しいのかなというふうな思いでおるところでございます。

○議長（山本 芳昭君） 4番、荒金敏江議員。

○議員（4番 荒金 敏江君） 収蔵の数について改めてお伺いしたいんですけれども、令和4年2月の数字として美術館のホームページに載っていたものなんですけれども、小早川秋聲の作品を500点以上収蔵しているというふうに記載してありました。それから、京都文化博物館巡回展の中で、日南町美術館から70点を出品しているというふうな記載もありました。今収蔵しているのは28点だけだというふうな数字をお聞きしたんですけれども、これはいつの間にこんなに減っちゃったのかなというふうに私は思うんですけれども、どういう経過でしょうか。

○議長（山本 芳昭君） 青戸教育長。

○教育長（青戸 晶彦君） 現在は、先ほど申しましたように、戦争画の護國神社のほうから借りておるのが、寄託してもらっているのが7点ということでございます。そのほかには、28点というふうに言いました。28点については日南町美術館が購入したもの、これは武者絵等々、あるいはえとの絵というふうなものが主なんですけれども、そういったものを購入しております。あとは、町内の方々であるとか、近隣の方々が御寄附いただいたものというふうなものもございます。今まではやっぱりいろんなところから借りてきてるという部分で、一部分では所蔵してたというところがあると思うんですけれども、そういう形で集めてたというふうなことで御理解いただければというふうに思います。

○議長（山本 芳昭君） 4番、荒金敏江議員。

○議員（4番 荒金 敏江君） というと、巡回展に70点出品したというのもほとんどが近隣から集めていたものだというふうに理解していいんでしょうか。

○議長（山本 芳昭君） 青戸教育長。

○教育長（青戸 晶彦君） そのとおりだというふうに思っております。

○議長（山本 芳昭君） 4番、荒金敏江議員。

○議員（4番 荒金 敏江君） 先ほど貸し借りは無料だというふうな話がありましたけれど、輸送経費とか、多分そういうことはかかってくるんだろうというふうに思いますけれども、ぜひ日南町美術館としても小早川秋聲の展覧会は続けていってほしいと思いますので、私としてはやっぱり物を残してほしいという思いが強いんですけれども。

では、次に移動販売のことについてお聞きします。5月の利用実績について、大変多いなというふうに思ったんですけども、これは町内で利用された方だけの数字なんですよね、ちょっと改めて。

○議長（山本 芳昭君） 浅田地域づくり推進課長。

○地域づくり推進課長（浅田 雅史君） 先ほどの数字は、新ルートいいですか、新しく5月から始めた移動販売のところの数字ということで。

○議長（山本 芳昭君） 4番、荒金敏江議員。

○地域づくり推進課長（浅田 雅史君） 失礼しました。申し訳ございません、訂正します。

○議長（山本 芳昭君） 訂正があるそうです。

○地域づくり推進課長（浅田 雅史君） 先ほどは、5月に日南町内で移動販売車が回った全ての購入された方の人数と金額でございます。

○議長（山本 芳昭君） 4番、荒金敏江議員。

○議員（4番 荒金 敏江君） 大変多い数字で、それだけ、どういうのかな、利用したいと思っている人が多いのだなということを改めて考えました。

販売事業者が利用者の声を聞きながら停車箇所を増やすことができないか検討されているということですが、ということは、直接販売事業者のほうに、うちにも来てほしいんだというふうなことを言ってもいいというふうに考えていいんでしょうか。

○議長（山本 芳昭君） 浅田地域づくり推進課長。

○地域づくり推進課長（浅田 雅史君） 買いに行かれる方はそこで多分買いに行かれる方だとは思いますが、その以外の方、先ほど町長も答弁で申しましたが、今年、食品アクセスの調査とか、それから、聞き取り等もやりますので、そのときにまたお声かけいただけたらというふうには思っております。

買物に来ておられる方、その方でも、もう少しここ回ってほしいなということがあれば、意見としてはちょっと頂戴しますけど、ルートの今、事業者1社だけがずっと回っておりますので、なかなか今たくさんの立ち寄り所を設けることができておりませんので、その辺はまた調整しながら、また食品アクセスの事業とも考えながら、今後回れるところを増やしていけるような方策を考えていきたいと思っておりますので、皆様方にはそのように御案内をさせていただこうと思っております。

○議長（山本 芳昭君） 4番、荒金敏江議員。

○議員（4番 荒金 敏江君） 食品アクセスのほうで8月頃から希望を調査することなので、ちょっと待てないなっていう気持ちもあるんですけども、今回回っている業者は日野町でも回っている業者ですが、日野町内の利用者さんに日南町を回ることによって影響が出ているということはないんでしょうか。

○議長（山本 芳昭君） 浅田地域づくり推進課長。

○地域づくり推進課長（浅田 雅史君） 当然、日野町のほうもたくさんのところを回って

ほしいという意見は業者さんのほうには、それから、町のほうにも多分入っておると思いますけれども、とはいいいましても、業者さんも一応業として、いわゆるなりわいとしてやっておられますので、たくさんのところにも行きたいというような、継続して営業していきたいという思いもあると思いますので、日南町のほうも選んでもらって1ルート新しくつくっていただきましたんで、ですので、もう少し行こうと思えば行けたところもあったかもしれませんが、日野町のほうでもですね、その辺は若干ではありますけれども、多分影響はないとは言えないというところで答弁させていただきたいと思います。

○議長（山本 芳昭君） 4番、荒金敏江議員。

○議員（4番 荒金 敏江君） 私自身は必ず、どういうんか、ひまわりでなきゃいけないっていうふうに思っているわけでもありませんし、町内で移動販売を心がける業者がいるのならば、そういうところも利用してもいいのかなというふうには思うんですけども、どちらの町もそんなに大きな町ではないので、共倒れみたいな形にもなってもいけないしというふうに思ったりするので、その辺の調整は十分にさせていただきたいなというふうに思います。週1だけでは足りないというふうな状態もあるというふうに先ほど答弁がありましたけれども、これから車の運転ができなくなる、返納していく人もたくさん出てくると思いますので、デマンドバスの利用で中心まで買物に出るだけでは十分ではないという部分もあるわけですので、ぜひこの希望調査というのを早くして、それに対して対応をしていただきたいと思いますのですが、改めていかがでしょうか。

○議長（山本 芳昭君） 中村町長。

○町長（中村 英明君） 食材っていうテーマでありますので、基本的には町民の皆さんにはしっかりとした栄養的なところも含めて、食については大事な分野だというふうには認識しておりますので、できるだけことはやっていきたいというふうには思っております。それが基本ではありますが、先ほどありましたように、やっぱり営みでもありますのでということと、あと、今現状では1社でありますので、将来的に向かって増、会社の的には、そういったところが望めるなら支援もしていきたいというふうには思っておりますが、現在、隣の町の会社が運行されてますので、隣の町のほうもやっぱり支援もされてるというふうに思っていますので、そういったところも鑑みながら、総合的な在り方というのは大事なところかなというふうに思っております。昨日もありましたけれども、既存の食を売ってるところも、スーパー等もありますので、そういったバランスもある意味では必要かもしれませんけれども、いろんな手法があろうというふうに思っておりますので、総合的なバランスは必要だろうというふうに思っていますので、取りあえず今回アンケート的なところを取らせてもらいますので、そういった実態を調査させていただきたいというふうに思っています。

○議長（山本 芳昭君） 4番、荒金敏江議員。

○議員（4番 荒金 敏江君） このたび町の補助を開始するに当たって、町内全域への

販売拡大と事業継続支援を目的ということで補助をするということになっています。全地域に1か所ずつでも行くようになったということではありますけれども、販売車が来るところまではとって行けないという声も多くありますので、全地域の希望するところには行けるようにという対策をしていただきたいと思います。

ということで、私の質問は終わります。

○議長（山本 芳昭君） 以上で荒金敏江議員の一般質問を終わります。

○議長（山本 芳昭君） ここで暫時休憩いたします。再開を10時20分からいたします。

午前10時07分休憩

午前10時20分再開

○議長（山本 芳昭君） 休憩前に引き続き、一般質問を行います。

5番、岡本健三議員。

○議員（5番 岡本 健三君） 日本共産党の岡本健三です。6月定例会の一般質問を始めます。

しんぶん赤旗日曜版のスクープに端を発した自民党国会議員の政治資金パーティー券をめぐる裏金問題は、国民の大きな怒りを呼び起こしました。3つの国会議員補欠選挙、静岡県知事選挙などの地方選挙で野党の候補者が次々と勝利し、東京都知事選挙でも非自民を掲げ、日本共産党などの支援を受ける蓮舫氏が名のりを上げる一方、自民党などの支援を受ける小池百合子氏は依然として出馬表明すらできずにいます。しかし、このような状態に至ってもなお、自民党、公明党、維新の会は手を結んで、抜け穴だらけの政治資金規正法改正案をつくり、衆議院を通過させました。裏金づくりの資金となった企業、団体による政治資金パーティー券の購入は、形を変えた企業・団体献金であり、本質的に企業などの利益を誘導するための賄賂であります。これを全面的に禁止することこそが政治改革の第一歩であると申し上げ、冒頭の挨拶といたします。

それでは、質問に移ります。今回、大きく3つの市政の課題について質問します。1つ目はごみ処理広域化について、2つ目にエコツーリズムと林業について、3つ目に島根原発2号機の再稼働についてです。

まず、大きな項目の1つ目、ごみ処理広域化についてお聞きします。ごみ処理広域化に伴い建設される施設のうち、ごみ焼却施設の建設候補地の問題については、用地選定委員会が建設候補地に選んだ米子市彦名地区の自治連合会が、用地選定委員会の委員の交代などを求める要求書を昨年8月に西部広域行政管理組合へ提出しました。これを受けて、組合は、彦名地区自治連合会と組合との相互理解を促すためとして意見調整委員会を設けました。そして、5回にわたる両者からの聞き取りの結果をまとめた意見書が去る5月7日に組合へ示されました。その意見書では、ごみ焼却施設の建設候補地であ

った米子市の日下・尾高地域の関係者が用地選定委員会に委員として加わっていたことが、利害関係者が議事に関わることを禁じた規則に抵触すると結論づけられています。西部広域行政管理組合副管理者である中村町長も、用地選定委員会の設置に責任を負っておられます。意見調整委員会の結論をどのように受け止めておられるか、まずお聞きします。

次に、町の環境審議会がごみ処理広域化に伴う一連の問題について、どのような意見を表明しておられるか、環境審議会の開催状況と併せてお聞きします。

3つ目に、意見調整委員会の中で、ごみ処理施設の建設に伴う数々の問題が明らかになりました。また、意見調整委員会の意見に基づいて設置される第三者委員会の判断によっては、ごみ処理施設の建設計画が大幅に遅れる可能性もあります。この機会に、町としてごみ処理の方法を根本的に見直してはいかがでしょうか。町長のお考えをお聞きします。

次に、大きな項目の2つ目、エコツーリズムと林業についてお聞きします。耳慣れない言葉ですので、初めにエコツーリズムという言葉について説明します。

環境省によると、エコツーリズムとは、地域ぐるみで自然環境や歴史文化など、地域固有の魅力を観光客に伝えることにより、その価値や大切さが理解され、保全につながっていくことを目指していく仕組みです。観光客に地域の資源を伝えることによって、地域の住民も自分たちの資源の価値を再認識し、地域の観光のオリジナリティーが高まり、活性化させるだけでなく、地域のこのような一連の取組によって、地域社会そのものが活性されていくと考えられます。取組を進めていくことで、「私が変わる」、「地域が変わる」、「そしてみんなが変わる」、まさに今、私たちが未来のためにできる取組の一つであると環境省は位置づけています。

質問ですが、まず、令和3年度以降のエコツーリズム推進協議会開催の状況と、エコツーリズム全体構想策定の進捗状況をお聞きします。

次に、町内の生態系保全と観光振興のために、全体構想の策定が急がれると思いますが、町長のお考えをお聞きします。

3つ目に、生態系を保全するために、林業の施業方法にも工夫が必要だと考えられます。特に基幹林道等から枝分かれする作業道の作設には注意が必要ではないでしょうか。町内で作設される作業道のうち、何割程度が鳥取県森林作業道実施基準や鳥取県森林作業道作設指針などを満たしているかお聞きします。

最後に、大きな項目の3つ目、島根原発2号機の再稼働についてお聞きします。中国電力は、今年12月の島根原発2号機の再稼働を目指しています。改めて、2号機の再稼働が日南町に及ぼす危険性について町長の所見をお聞きします。

次に、日南町地域防災計画、風水害対策編では、原発事故が起きた際の避難誘導等の実施方法等を広域避難計画で定めるとしています。島根原発からおおむね30キロメートルの緊急防護措置を準備する区域、いわゆるUPZから全域が外れている日南町に対

して、具体的な避難先や避難経路を含む避難計画が策定されているかどうかお聞きします。

また、事前に有効な避難計画を策定することが可能かどうか、重ねてお聞きします。

最後に、鳥取県広域住民避難計画（島根原子力発電所事故対応）では、予備的避難地域として日南町への避難者の受入れが計画されています。また、日南病院は、原子力災害医療協力機関に策定されています。町として、原発事故に対してどのような備えをされているかお聞きします。

以上で最初の質問を終わります。

○議長（山本 芳昭君） 執行部の答弁を求めます。

中村町長。

○町長（中村 英明君） 岡本健三議員の御質問にお答えします。

まず、最初のごみ処理広域化についてということで、ごみ処理施設建設候補地の一つであった米子市の日下・尾高地域の関係者が用地選定委員会に委員として加わったことが、利害関係者が議事に関わっていることを禁じた規則に抵触すると意見調整委員会が結論づけたが、意見調整委員会の結論をどのように受け止めているかという御質問でございます。

意見調整委員会ですが、用地選定過程における公平性の確保に関する審議等を目的として設置されたものでありまして、当該委員会の適法性を確保する観点から第三者委員会を設置し、用地選定委員会による建設候補地の選定結果について検証することが必要であるなどとする意見書に対しましては、真摯に対応すべきものであり、今後の西部広域行政管理組合では、第三者委員会を設置し、検証を行うこととしております。

次に、2つ目の、町の環境審議会のごみ処理広域化に伴う一連の問題についてどのような意見を表明しているのか、環境審議会の開催状況と併せて問うという御質問でございます。環境審議会は、令和5年度は10月と3月に開催しましたが、ごみ処理広域化に伴う一連の問題、すなわち用地選定に関しては、意見調整委員会で審議されるべきものと考えておりますので、本町の環境審議会において審議はしておりませんし、意見表明もなされております。

次に、③の意見調整委員会の中で、ごみ処理施設の建設に伴う数々の問題が明らかになった。また、意見調整委員会の意見に基づいて設置される第三者委員会の判断によっては、ごみ処理施設の建設計画が大幅に遅れる可能性もある。この機会に町としてごみ処理の方法を抜本的に見直してはどうかという御質問でございます。西部広域行政管理組合が計画する一般廃棄物処理施設の計画や関係自治体の動向につきましては、引き続き注視していくこととなりますが、現在のところ、本町のごみ処理方法の根本的な見直しまでは考えておりません。本年3月の環境審議会では、大崎町の先進的な取組について協議したところであり、ごみ処理に関しては、ごみの減量やリサイクル率の向上に向けた取組を町民の皆さんと一緒に進めてまいりたいと考えております。

続きまして、2つ目の、エコツーリズムと林業についてというテーマの、令和3年度以降のエコツーリズム推進協議会開催の状況と、エコツーリズム全体構想策定の進捗状況を問うという御質問でございます。エコツーリズムは、環境保全に配慮し、その地域特有の自然や文化に触れながら知識を深めることを目的としたものであり、世界が環境問題に関心を向けるようになった昨今、時代に適した旅行として注目が高まっています。

本町におきましては、日南町に生息する動植物などの保護を行いつつ、観光振興に活用するエコツアーの造成を目標に、平成31年3月に、にちなんエコツーリズム推進協議会を発足させ、国の交付金を活用しながら、オオサンショウウオや蛍を中心とした基礎調査やモニターツアー、フェノロジーカレンダーの刊行等を行いながら、全体構想の策定に取り組んでいるところであります。

令和の3年度以降のエコツーリズム推進協議会の開催条件についてでございますが、令和3年度、4年度におきましては、役員会、総会等で情報共有や活動方針を定めながら構成メンバーが連携して活動しておりますが、令和5年度は役員会と総会の開催時期が遅れたため、活動の停滞を招きました。今年度は、協議会の活動を正常化すべく早期に役員会を行い、通常の7月には総会を開催できるよう準備を進めております。

全体の構想につきましては、本年度中の策定を目指し作業を進めているところであり、現在、素案が出来上がった段階であり、今後、エコツーリズムの推進協議会において内容の精査を行い、議会のほうにもお示しすることとしております。

次に、町内の生態系保全と観光振興のために、全体構想の策定が急がれると思うがどうかという御質問でございますが、先ほど述べましたとおり、協議会の設立から5年が経過しております。生態系の保全と観光の振興に資する非常に重要な構想であると認識しておりますので、今年度中に全体構想を策定し、国の認定を得られるよう努めてまいりたいというふうに思っております。

次に、生態系を保全するために、林業の施業方法にも工夫が必要だと考えられる。特に基幹林道等から枝分かれする作業道の作設には注意が必要ではないか。町内で作設される作業道のうち、何割程度が鳥取県森林作業道実施基準や鳥取県森林作業道作設指針などを満たしているかという御質問でございます。

町内で作設される作業道につきましては、鳥取県が作成してる作業道台帳に掲載された作業道しか町のほうでは把握していないため、本数的には分からず、割合を算出することは困難です。なお、日南町森林組合に確認しましたが、本町内で作業道の作設を行うオペレーターは、全員が鳥取式作業道の研修を受けております。

続きまして、3つ目の島根原発2号機の再稼働についてということで、中国電力は、今年12月の島根原発2号機再稼働を目指している。改めて、2号機の再稼働が日南町に及ぼす危険性について、町長の所見を伺うという御質問の内容でございます。

御承知のとおり、本町の全域が島根原発から30キロメートルのUPZの外側に位置しております。現在の知見では、本町に及ぼす危険性は低いものと考えております。再

稼働に当たっては、安全が大前提であり、引き続き原子力規制委員会や立地自治体の松江市や島根県、周辺自治体の境港市、米子市、鳥取県の動きを注視し、新しい安全上の課題が出てきましたら関係機関とも連携し、必要な措置を申し入れていきたいと考えております。

次に、日南町地域防災計画、風水害対策編では、177ページでは、原発事故が起きた際の避難誘導等の実施方法等を広域の避難計画で定めている。島根原発からおおむね30キロの緊急防護措置を準備する区域、いわゆるUPZから全域が外れてる日南町に対して、具体的な避難先や避難経路を含む避難計画があるのか、また、事前に有効な避難計画を策定することが可能かという御質問でございます。

鳥取県内では、UPZに位置する米子市、境港市、鳥取県において、広域避難計画のほうを策定しております。一方で、日南町を含むUPZ外の自治体は、即座に避難することが想定されていないため避難計画のほうは策定しておらず、万一避難が必要となった場合には、県が避難先や避難経路などを調整することとなっております。

また、事前の避難計画の策定につきましては、国の原子力災害対策指針において、防護措置実施の基本的考え方が定められております。鳥取県におきましても、先ほどの広域の避難計画等もありますので、そういった国のほう、あるいは県のほうも同様の内容を準拠した形の中で避難ということを考えていきたいというふうに思っております。

なお、鳥取県のほうでは、住民も参加した原子力災害時に備えた避難訓練を毎年実施しております。訓練を通して見えてきた課題を修正していき、避難計画の深化と実効性の向上が図られているものと認識しております。

次に、鳥取県広域住民避難計画では、日南町は予備的避難地域として避難者の受入れが計画されている。また、日南病院は、原子力災害医療協力機関に指定されている。町として、原発事故にどのような備えをしているかという御質問の内容でございます。

県の計画では、町は予備的避難地域として登録されており、町有施設15か所で合計1,000人を受け入れることになっております。それぞれの指定避難所や自主避難所に位置づけられている施設ですので、避難された方に対して、初動としては町の備蓄物資等に対応し、長期化する場合におきましては、不足分については県に対して要望しながら、確保に努めていきたいというふうに考えております。

また、日南病院では、原発事故が発生し、実際に被曝者等の受入れが必要となった場合は、県が行う原子力被害対策に可能な範囲で協力することとなっております。

以上、岡本健三議員の御質問に対する答弁とさせていただきます。

○議長（山本 芳昭君） 再質問がありますか。

5番、岡本健三議員。

○議員（5番 岡本 健三君） それでは、大きな項目の1番目のごみ処理の広域化についてから再質問していきます。

意見調整委員会の結論、利害関係者が議事に関わることを禁じた規則に抵触すると。

日下・尾高地域の関係者が用地選定委員会に委員として加わったことが規則に抵触するという結論が出たわけです。これは、そもそもの用地選定委員会の行い方について意見調整委員会が問題を指摘したということで、非常に重大な結論ではないかと私は思います。町長も副管理者として、用地選定委員会の選定については責任を負っている立場だと思いますけれども、その用地選定委員会の委員の選定ですとか、委員会の開催方法に問題はなかったのかということ、町長の御認識を改めてお聞きしたいんですけれども、いかがでしょうか。

○議長（山本 芳昭君） 中村町長。

○町長（中村 英明君） どういんでしょうか、そういった意見調整委員会っていうところが中で進めていくってことで、その方向性は当然だというふうに思ってます。その中で、結果的ではありますが、選定委員の在り方についてというところが中心な議論になったということでもあります。最終的な結論から言いますと、議員御案内のとおりだというふうに思っておりますけれども、当該委員の、どういんでしょうか、委員会における利害関係者というところの関係づくりの中が一つの焦点だったというふうに思っております。最終的には、積極的な利害関係がないというところの考え方が積極的に証明できないってことで、選定委員会のほうは結論づけられておりますので、それはそれとして真摯に受け止めていかないといけないというふうに、先ほど申し上げましたとおりだというふうに思っております。ですから、それを受けまして広域とすれば、先ほど申しました適法性を確保という観点から、第三者委員会のほうを設置して改めて確認をしていくという考え方になっておりますので、そうした第三者委員会のほうを、これから具体的には進められていくものとして思っておりますし、広域全体としてその方向性を確認をしてるところであります。以上であります。

○議長（山本 芳昭君） 5 番、岡本健三議員。

○議員（5 番 岡本 健三君） これから何が行われるかということは、町長おっしゃったとおりで、第三者委員会が選定されるということです。ただ、私がお聞きしたいのは、そもそも選定委員会のやり方、委員の選び方とか、委員会のやり方について、ちゃんとチェック機能は働いていたのかということです。当然、委員の名簿は公表されていて、副管理者であられる町長もそれは御覧になって、それに対して意見を言う立場にあられたと思うんですけれども、その辺りの点についてはどうでしょうか。その選定委員会のことについて、何か、管理者、副管理者の間で議論になるようなことはなかったんでしょうか。

○議長（山本 芳昭君） 中村町長。

○町長（中村 英明君） 用地選定をする会議でありますので、そういった中で、地元の代表っていうところで選定をしていただいたという流れだというふうに思っておりますので、ですから、立場上、よく行政も、役場の行政のほうも、やはり地域住民の代表みたいな形の中で代表に加わっていただくというところが、通常的なところの考え方が

なというふうに思っておりますので、そういった意味で、公平な立場の中で多分参画していただいたというふうに理解しておりますし、そのとおりかなというふうに思っております。とはいいながら、委員会のほうでは、先ほど申し上げましたように、積極的な、どういんでしょうか、代表というところが規定に沿わなかったという結論づけていただいておりますので、そこは真摯に受け止めた形の中で、次のステップに進んでいきたいというふうに思っております。

○議長（山本 芳昭君） 5 番、岡本健三議員。

○議員（5 番 岡本 健三君） 公平な立場で参画してもらったつもりだったのが、でも、実は候補地になっている地域の方だったということで、そのことについても、ちゃんと議論をしていれば恐らく分かったこと、分かって、誰かが問題だということを指摘しなければいけなかったことだと思うんですけども、なかなかそれができなかったということで、西部広域行政管理組合の運営の仕方自身に私がちょっと疑問を覚えますというところです。それで、これから第三者委員会のほうを設置して、きちんと、またさらに公平な立場で判断を下していただくということになるわけです。この第三者委員会のことについては、まだホームページ上では何も公表されていないんですけども、メンバーですとか日程ですとかっていったものについて、町長、御存じでしょうか。御存じでしたら教えていただきたいと思います。

○議長（山本 芳昭君） 中村町長。

○町長（中村 英明君） どういんでしょうか、学識経験者を中心としたメンバーの中で構成されるというふうに思ってますし、また、できるだけ短期間に検証してもらってということで確認をしてるところであります。大人数ってということではなくて、適法だったかどうかというところが主とした議題でありますので、そういった学識の経験者等が中心となった検証の会だろうというふうに思っております。

○議長（山本 芳昭君） 5 番、岡本健三議員。

○議員（5 番 岡本 健三君） まだ、そうすると、具体的な名簿ですとか、開催の日時とかは決まってないということなんでしょうか。

○議長（山本 芳昭君） 中村町長。

○町長（中村 英明君） メンバーの名前等はまだ決まってないというふうに思っておりますし、ただ、検証の期間につきましては短期間ということで、2 か月間の間に連続した会議の中で集中していただくっていうことの方性は確認しております。

○議長（山本 芳昭君） 5 番、岡本健三議員。

○議員（5 番 岡本 健三君） 第三者委員会のことについては、これからも推移を注視していきたいと思います。

それで、次に、2 番目でお聞きした環境審議会のことについてなんですけれども、ちょっと私の聞き方も悪かったのかもしれませんが、3 番目のところで、大崎町の先進的な取組については3 月の環境審議会で審議していただいたということで、私がお

聞きしなかったのはそういうことです。これも、ごみ処理広域化に伴う一連の問題の一つだと思います。要するに、このまま広域化を進めていいのかどうかということを含めて、ほかのやり方がないのかどうかということも含めて、審議はしませんでしたかというのがお聞きしたいことだったんですけれども、大崎町の先進的な取組について審議されて、具体的にどういう審議をされたのか、どういう意見が出たのかということをお聞きしたいと思うんですけれども。

○議長（山本 芳昭君） 中村町長。

○町長（中村 英明君） 事務局のほうで、大崎町あたりの取組の内容、概要っていうところを、会の中で紹介をさせていただきながらってところが第一義であったというふうに認識しております。

○議長（山本 芳昭君） 5 番、岡本健三議員。

○議員（5 番 岡本 健三君） そうすると、紹介をただけで、特にそれに対する意見ですとか、これから町のことについてどうしようかということとはあまり審議しなかったという、そういうことなんでしょうか。

○議長（山本 芳昭君） 中村町長。

○町長（中村 英明君） どういいますか、国内ではそういう先進的な取組をされてるってところの紹介でありましたので、今後それを踏まえてどうするかってことは、具体的には今後の展開の中で考えていくってことだというふうな内容の会であったということを報告させてもらいます。

○議長（山本 芳昭君） 5 番、岡本健三議員。

○議員（5 番 岡本 健三君） 今後の展開の中でということで、それで結構なんです。ですんで、今後の展開の中でやっていただきたいのは、やっぱり、そもそもこの広域化というやり方自身がいいのかどうか。これから、二酸化炭素の問題、昨日の同僚議員の一般質問にもありましたけれども、温暖化、温室効果ガスの排出の問題というのもあります。一般廃棄物の処理については、必ずしも量的には多くありませんけれども、それでもやはりなくしていくということが大切だと思いますし、そして、それ以上にプラスチックごみのマイクロプラスチックの問題ですとか、あるいは一般的な環境の中に、埋立ての問題であっても、やたらと埋め立てたりしないほうが環境には当然いいわけです。そういったことも含めて、今のやり方が果たして今後も続けていっていいのかどうかということも含めて、環境審議会ではぜひ議題にしていただきたいんですけれども、いかがでしょうか。

○議長（山本 芳昭君） 中村町長。

○町長（中村 英明君） 先ほどおっしゃいましたように、大崎町の先進的な取組ってところがまず把握しながら、先ほど冒頭申し上げましたように、リサイクル率であるとか減量ってところが主たるテーマの中で、今、議論をさせてもらっているというところであります。

広域化についての在り方につきましては、やはり現在のこういう進捗状況、方向性でありますので、それに対して御意見いただくということはあるかもしれませんが、基本的な議題として、主としたテーマとしては掲げるつもりはないというふうに思っております。

○議長（山本 芳昭君） 5 番、岡本健三議員。

○議員（5 番 岡本 健三君） 最初から主としたテーマとして取り上げるかどうかはともかく、リサイクル率や減量ということを上げていけば、当然、最終的には、じゃあ、今燃やしてるけどどうなんだ、これからも燃やし続けようとしてるけれども、そんな大きな焼却施設が必要なのかどうなのかという、そういう議論に行き着くと思います。ですんで、そういうことも含めて、現状維持ということにこだわらない議論を、環境審議会には自由な議論をしていただきたいと思いますと思っております。私のごみ処理の方法を根本的に見直してはどうかというふうに申し上げてるのは、そういう意味合いです。本当にリサイクル率や減量ってということを真面目に考えていくと、どうしてもそこにつながざるを得ないと思うんですけれども、いかがでしょうか。

○議長（山本 芳昭君） 中村町長。

○町長（中村 英明君） 議論を深める中で、そういった考え方、あるいは結論づけるということではなくて、そういった疑問点、課題点の中に到達することはあるかもしれないってことは言えると思います。ただ、現状とすれば、どういんでしょうか、西部圏域一体となった形での推進と、最終処分場のことも含めてですが、そういったところを加味しながらの議論になるというふうに思ってます。ですから、再三になりますけど、あえて広域化ってところの議題っていうのは設ける必要はないというふうに思っております。過程の中でそういう議論は、出てくれば当然議論すべきだというふうに思っております。

○議長（山本 芳昭君） 5 番、岡本健三議員。

○議員（5 番 岡本 健三君） ぜひ、現状維持ということにこだわらずに、自由な議論を委員の方々にはしていただきたいと思います。

ちなみに、来月 7 月 7 日には米子で市民団体が、ごみ処理広域化の問題点などを知るための講演会を開催しますので、町執行部の方からでもぜひ参加していただいて、ごみ処理広域化の問題点、あるいは今後のごみ処理についてなど、いろいろな点を聞いていただきたいと思います。

そしたら、大きな項目の 2 番目のエコツーリズムと林業についてに移ります。全体構想について非常に重要な構想であるというふうに町長も認識されとるということで、それで、今年度中の策定、国の認定を受ける予定ということでしたので、それはぜひおっしゃったとおりに、計画どおりにやっていただきたいと。協議会のほうも、名簿を資料で出していただきましたけれども、それぞれの分野に携わっている方が、専門家も含めて入っておられますので、協議会でぜひその内容も精査していただいて、よいものをつ

くっていただきたいと思います。

それで、私は、全体構想の中でちょっと特に気になることについて、今お聞きしておきたいと思います。まず、この全体構想を策定することによって、特定自然観光資源がある区域への立入りを制限することができる。こういうことにエコツーリズム推進法ではなっていると思いますけれども、現在の全体構想で、そういった区域を町内に指定するということを考えられているのでしょうか、どうでしょうか。

○議長（山本 芳昭君） 浅田地域づくり推進課長。

○地域づくり推進課長（浅田 雅史君） 部分的には制限をさせていただけたらということこの場所はありますので、今、その地権者の調査をして、地権者の了解を得られるように、今話し合い等もしておるといような段階ではあります。

○議長（山本 芳昭君） 5 番、岡本健三議員。

○議員（5 番 岡本 健三君） そうですか。それは大変いいことだと思います。そこまで思い切った試みをしてるのが、実は、なかなかほかの全国の例でも意外とないんですけども、特定自然観光資源がある区域への立入り制限などということを検討していただいているということで、ぜひ地権者の方にも理解していただきたいと思いますけれども、具体的にはどのような生態系を守るための区域の指定を予定されてるのでしょうか。

○議長（山本 芳昭君） 浅田地域づくり推進課長。

○地域づくり推進課長（浅田 雅史君） 具体的になかなか細かいところまで言えないというのがちょっと現状ではあるんですけども、オオサンショウウオであるとか、ヒメボタルであるとか、そういったような動植物の生態を保全すべきところについての立入り制限というのは考えているところでございます。

○議長（山本 芳昭君） 5 番、岡本健三議員。

○議員（5 番 岡本 健三君） そういったことを。じゃあ、ちなみに、複数の箇所を考えられてることなんですか、それであれば。ちょっとそれだけ教えてください。

○議長（山本 芳昭君） 浅田地域づくり推進課長。

○地域づくり推進課長（浅田 雅史君） 1 か所ではございません。複数箇所ということで御理解いただけたらと思います。

○議長（山本 芳昭君） 5 番、岡本健三議員。

○議員（5 番 岡本 健三君） 分かりました。それはこれからの地権者の方との交渉のこともあるでしょうからあまり詳しいことはお聞きしませんが、ぜひ実現するように執行部には御努力をお願いしたいと思います。

それで、一つ申し上げておきたいのは、特に、私、多里に住んでおりまして、オオサンショウウオというのが身近な観光資源というか、身近な生態系なんですけれども、オオサンショウウオの産卵ですとか成長というのはどんな地域でもできるわけではなくて、日南町の中でもそういった地域は年々減っているということです、専門家にお話をお聞きすると。ですので、生態系の保全が必要だというふうにお聞きします。ですので、そ

ういったオオサンショウウオにとって、特に繁殖にとって貴重な地域を特定自然観光資源として立入りを制限するというようなことは、生態系の保全のためにもとても効果があると思いますので、ぜひ検討を進めていただきたいと思います。

それで、オオサンショウウオのことについて、ちょっと関連でお聞きしたいんですけども、オオサンショウウオへのマイクロチップの埋め込み、これは町の保護指針には定めてありますし、町の工事ではほぼ埋め込みということをしてると思うんですけども、県が行う工事について、マイクロチップの埋め込みが行われているかどうかということ、分かればちょっと教えてもらいたいんですけども。

○議長（山本 芳昭君） 浅田地域づくり推進課長。

○地域づくり推進課長（浅田 雅史君） その保護指針のほうは県のほうにもお渡しして、例えば公共工事、県とかの工事で発見された場合には通報をいただいて、こちらのほうから出向いて行って埋め込みするというようなことはさせていただいております。

○議長（山本 芳昭君） 5 番、岡本健三議員。

○議員（5 番 岡本 健三君） そうですか。県のオオサンショウウオ保存活用指針では、オオサンショウウオについて、発見した個体にマイクロチップを挿入する体制を整えるという記述がありまして、マイクロチップ取扱要綱を令和4年度中に作成するというふうにしてるんですが、こちらの要綱のほうは、ちょっとホームページで見つけ切らなかったんですけども、現状、できて公開されてるんでしょうか。

○議長（山本 芳昭君） 三上教育次長。

○教育次長（三上 浩樹君） 県のマイクロチップの取扱要綱につきましては、私のほうも承知しておりますが、県のほうで令和4年という計画だったということですが、まだ公開されてないということは、恐らく作業等、遅れている状況もあるのではないかなと思います。また確認はしておきたいと思います。

○議長（山本 芳昭君） 5 番、岡本健三議員。

○議員（5 番 岡本 健三君） 確認してください。私がお聞きした話では、町の工事ではかなりマイクロチップの埋め込みされてるんだけど、県の場合にはされてないこともあるというようなこともお聞きしてますので、その辺りも含めて、マイクロチップの埋め込み等、それから、データベース化というんですか、そういうようなことも含めて、ぜひオオサンショウウオの保護に向けた、何ていうんですか、データの蓄積というか、そういったものを引き続きやっていただきたいと思います。

それから、エコツーリズムの話に戻るんですけども、環境省のエコツーリズム推進マニュアルによりますと、町を訪問した人たちに、町の自然や歴史などを解説、展示する施設、いわゆるビジターセンターなどで町の観光資源を紹介する方法というのも推奨されています。町内の動植物や歴史、文化など、学術的にも価値があり、子供も大人も勉強になるような施設を設けるという方法もあると思うんですけども、このことについてはいかがでしょうか。どういうふうに考えておられるかお聞かせください。

○議長（山本 芳昭君） 浅田地域づくり推進課長。

○地域づくり推進課長（浅田 雅史君） 例えばオオサンショウウオでありますと、多里のほうに、一応、いろいろな展示をして、そういった保護のこれまでの取組等も含めて解説しておりますので、ビクターセンターを、専門のものを造ってというようなことは、今は計画にはございませんけれども、7月にはこの協議会のほうで最終的な全体構想を取りまとめいたしますので、またそれができましたら議会のほうでもお示しして、こういった取組をするかということをお正式にお伝えしようというふうに思っております。

○議長（山本 芳昭君） 5番、岡本健三議員。

○議員（5番 岡本 健三君） 確かに、オオサンショウウオ、多里に展示がありまして、恐らくほかのものについても、各地にいろいろな展示などあるんだと思います。ただ、なかなか日南町に来た方全てに多里の地域振興センターまで、あそこまで足を運んでいただいて、オオサンショウウオの展示を見ていただくということが多分難しいと思います。

それで、例を出すと、エコツーリズムと直接の関連はないんでしょうけれども、例えば、近くの南部町では、なんぶふれあい館というのを、あそこです、新しくできたキナルなんぶの中、旧図書館、昔の図書館ということらしいですけれども、なんぶふれあい館というのを設置して、オオサンショウウオを飼育してまして、それから、町内の様々な動植物や歴史文化、工芸品などを紹介しております。こういった、1か所で町内の観光資源とか歴史文化、そういったものが全体として分かるというような施設があってもいいかなというふうに思うんですけれども、その辺いかがでしょうか、町長のお考えは。

○議長（山本 芳昭君） 中村町長。

○町長（中村 英明君） まだ私自身も、全体の構想的なところがまだ把握し切れてないというところがあります。あわせて、いろんな捉え方があるというふうに思っておりますが、先ほど南部町の御紹介をいただきましたけれども、そういった形がいいのか、本当に自然の形ですればいいのかってというような、いろんな捉え方があるというふうに思っております。ですから、私個人的にはまだ協議会の皆さんともその辺との話合い、方向性っていうのも協議した経過もありませんので、今後の課題として整理をさせていただきたいと思います。

○議長（山本 芳昭君） 5番、岡本健三議員。

○議員（5番 岡本 健三君） 確かに、やり方としてはいろいろなやり方があると思います。新しいものを造るのか、それとも今あるものを生かすのかとかいうようなこともあるでしょうし、ぜひ協議会の中で検討していただいて、全体構想に反映させていただければと思います。

それで、今度、林道のつけ方についてなんですけれども、答弁で、鳥取式作業道の研修を受けたオペレーターが基本的に作業道を作設されてるということでした。鳥取式作業道は、当然、県の森林作業道作設指針に適合してるのではないかと思いますけれども、

その辺りはどうでしょうか。

○議長（山本 芳昭君） 中村町長。

○町長（中村 英明君） 基本的には、どういんでしょうか、連動してるっていう内容だろうというふうに思っております。森林組合のほうが中心となった形の中で、講習会等も、令和の5年度もされておりますし、令和の6年度、今年度もそういった計画っていんでしょうか、をされてるということは確認を取らせていただいております。

○議長（山本 芳昭君） 5番、岡本健三委員。

○議員（5番 岡本 健三君） そうすると、鳥取式作業道の研修を受けたオペレーターが、マニュアル、私もマニュアルを見せていただきましたけども、県から取り寄せて。マニュアルどおりに鳥取式作業道を造ってれば、それは県の作業道作設指針に適合することになるわけで、そうであれば、少なくともその部分は大丈夫ということになるんですが、今のお話だと、もう全員鳥取式作業道の研修を受けてるということになるんですかね。それか、何というか、町内でオペレーターをすることの条件のような感じになってるんですか、どういうふうになってるんでしょうか、現状。

○議長（山本 芳昭君） 中村町長。

○町長（中村 英明君） 御案内のように、昨今のやっぱり豪雨っていうところがあって、災害に対応するっていうところが目的でありますので、そういった意味での講習会をしたりとかというのが中心的な考え方になってるのかなというふうには推測します。ですから、そういった意味で、オペレーターの皆さんについては、基本的な知識、研修っていうところは、そういった森林組合を通じた形の中での研修体制を確立されてるというふうに認識しております。

○議長（山本 芳昭君） 5番、岡本健三議員。

○議員（5番 岡本 健三君） 研修はやってるということですね。ただ、実際に作業道がどうなってるかとかいうことはちょっと、作業道台帳にあるものしか把握されてないということのようなんですけれども、もう一つお聞きしますけれども、作業道の作設指針に適切した作業道を造るということが、基本的にその作業道を造る際の補助金を交付することの条件じゃないんでしょうかね。まずそれをお聞きします。

○議長（山本 芳昭君） 坂本農林課長。

○農林課長（坂本 文彦君） 議員おっしゃられるとおりですね、作設指針に基づいて作設した道が補助対象ということにはなりますけども、町有林等につきましては、この補助金等は頂いていないという状況です。

○議長（山本 芳昭君） 5番、岡本健三議員。

○議員（5番 岡本 健三君） ただ、町有林は補助金がなくても、当然作設指針にのったやり方をやってるわけですよね。そこは、だからいいと思うんですけれども、じゃあ反対に、補助金を受けずに作業道を造ってるという、そういうようなケースがどのくらいあるかっていうことは分かるんでしょうか。

○議長（山本 芳昭君） 坂本農林課長。

○農林課長（坂本 文彦君） そこについての割合っていうのが分からないというところになるんですけども、基本的に作設指針に基づいた作業道っていうのを造るんですけども、補助金の対象になるのが、測量をしてきちっと数量等を出して、標準断面であるとか、そういったものをしてからということになりまして、なかなかそこまでの手が回らず、指針としてはそれに基づいて道はつけるけども、補助金までは頂かないというのが今の通常の流れといいますか、そういうような状態になっております。

○議長（山本 芳昭君） 5番、岡本健三議員。

○議員（5番 岡本 健三君） そこですね。そこを、多分、補助金はもらわんでもいいわということで、測量まではしないでやるというのはあると思います。疑うわけではないんですけども、そうなってくると、やはり必ずしも指針に沿わないような作業道というのも出てきてもおかしくないなというふうに思うんですけども、もちろん個々の事業者の方にそういったことを全部やってくれというのはなかなか酷だと思うんですけども、例えば、森林組合がそういうことを請け負って、きちんとした作業道のチェックというか管理、かつ補助金をもらうところまでやってもらえればいいと思うんですけども、そういったことを森林組合なりがお手伝いしてやるということはできないのでしょうか。

○議長（山本 芳昭君） 中村町長。

○町長（中村 英明君） できるかできないかっていう話は協議になろうかなというふうに思っておりますが、ただ、やっぱり現場の進捗っていうところもあって、補助金ですので、一定の、どういいますか、作業をするまでの、あるいは作業期間中も、終わりの、補助金を頂くっていう話になると事務的なところが関わってきますので、そういったところの、それこそ補助金までは要らんけれども、現場をしっかり優先的に進めるっていうところに、経費的なところも加味しながらというのが現状ではないのかなというふうに思っております。ただ、やはり補助金の有無っていうよりも、災害が多くなってる状況にありますので、そういったところに耐えられる作業道っていうところをやっぱり造っていくっていうことが主眼ではないのかなというのが、今の流れではないのかなというふうに思っております。ただ、監視、管理っていうところは、やっぱり組合員は現場に行かれているケースがあるというふうに思っておりますので、注意点等があるようだったら、そういった指導はされてるんだろうっていうふうには思っております。

○議長（山本 芳昭君） 5番、岡本健三議員。

○議員（5番 岡本 健三君） だから、現状では研修をしてると、注意をしてるけれども、作業道についてチェックまではしてないものがどうしても出てきてしまうということが現状なんだと思います。それをどこまでやるかというのは、本当に人の問題もありますし、ただでさえ皆伐再造林というようなことが間に合っていないということは分かってるので、根本的に多分、何かやり方を考えなきゃいけないということなんだとは思

ますけれども、ちょっとそこは課題としてあるということは確認できましたので、ぜひ今後、町と森林組合で課題を共有して、協議して、できれば解決していただきたいと思います。

それで、こういうことを申し上げるのは、実際に作業道が生態系にやっぱり影響をすごく及ぼしているということがあります。先日、私、新山から日野川源流の碑があるほうへ向かって川をずっと連れて行っていただいて、上っていったんですけれども、林道の影響で山が崩れて、川へ岩や土砂が流れ込んでいるという場所がありました。かなり奥のところなんで、私もこんなところでも作業をしてるんだなと思ってびっくりしたんですけれども、町有林の側じゃなくて、民有林の側でそういうところがあったんですが、専門家の方の話では、その場所の下流では、以前は岩の隙間などが多くてオオサンショウウオの繁殖にとっても適した場所だったということなんです。ですが、そういった、崩れた影響などもあって、砂が流れてきて岩の隙間が埋まってしまうして、今ではオオサンショウウオの数がとても減ってしまったという、そういうようなことをおっしゃっています。こういった作業道の生態系への影響ということについては、きちんと把握されてますでしょうか。

○議長（山本 芳昭君） 中村町長。

○町長（中村 英明君） 冒頭申し上げましたように、作業道台帳に記載された作業道というところしか本町とすれば把握してないっていうところが現状であります。ただ、先ほど、重なりますけど、作業道の開設に当たっては、それなりの、先ほど申しました研修等も踏まえながら、配慮した、どういんでしょうか、現場の動きになってるというふうに思っております。ですから、災害のような事例が結果的に生まれてくるようであれば、そういったところの場所の検証は当然のことながらしていきながら、町内のオペレーターの皆さん、関係者の皆さんと協議の場っていうか、そういったところは必要だろうというふうに思っております。

○議長（山本 芳昭君） 5 番、岡本健三議員。

○議員（5 番 岡本 健三君） なかなか全体を把握するというのも難しいのかもしれませんが、ただ研修をしてるから大丈夫ですというんじゃないで、やはりもう一度、そこは事業者の方、あるいは森林組合の方とも協議していただいて、しっかりと確認をしていただきたいと思います。

それと、あともう一つ、これはもう、もしかしたら、先ほど立入り制限の区域などをつくるというお話があったので、エコツーリズムの全体構想で。もしかしたら、もうこれも配慮をされてるのかもしれませんが、どんな作業道を造ったとしても、それが崩れるということはやっぱりあり得ることだと思うんです。ですので、保護すべき川の領域を決めて、その領域では川のそば、例えば30メートルとか50メートルとかそういう範囲を区切って、川のそばには作業道を造らないということが川の生態系を守る一番の方法ではないかと思うんですけれども、特定自然観光資源として、そういった

領域を指定するのも一つの方法と思うんですけども、そういったところまで考えていただいてるんでしょうかね。どうでしょうか。

○議長（山本 芳昭君） 中村町長。

○町長（中村 英明君） ちょっとまだ内容的なところは、先ほど申し上げましたように確認取ってないっていうか、素案づくりの内容を確認してるものではありませんので、分かりませんっていうのが実態ですけども、とはいいいながら、やっぱり、仮にオオサンショウウオのエリア限定みたいなところがあるようだったら、その辺の考え方っていうことは整理していく、どこまでするかっていうところも含めてですが、その辺は協議の内容かなというふうには思っております。

○議長（山本 芳昭君） 5 番、岡本健三議員。

○議員（5 番 岡本 健三君） ぜひ協議していただきたいと思います。町全体をそうしてくださいと言ってるわけではなくて、貴重な地域についてはそういう配慮をという意味合いですので、貴重な観光資源である日南町の生態系を守っていくために何が必要かということをしかりと考えていっていただきたいと思います。

それで、大きな項目の2番目の最後に、ちょっと一つだけ申し上げておきたいのは、4月に町の住民の方から議会に、森林資源の活用についてということについて、A4で5ページにわたる御意見をいただいております。執行部のほうにもこれは恐らく渡ってると思うんですけども、その中で私が特に共感した部分、非常に重要だと思った部分を読み上げさせていただきます。

まず、林業の役割についてなんですけれども、林業は、人口減少社会にあっては、その基本的な機能である木材生産という機能よりも、環境保全や生物多様性の保全といった多面的機能のほうがより重要な機能と言えるくらいに公益性を持っています。それで、その後ちょっと中略しますけれども、森林資源は、一人の人間の一生をはるかに超える時間の継続を基に存在する資源なのだというところに立って、その活用を考えることが求められます。そして、最後に結論として、今こそ町全体で大まかな木質資源の活用の未来図、ビジョンの作成と、利用制限などルール策定や合意形成が求められていると強く感じます。こういった御意見をいただいておりますので、ぜひ機会があれば全体も読んでいただきたいんですけども、住民の方からも非常に森林を上手に活用してくれという御意見が上がっておりますので申し上げます。

それでは、3つ目の大きな項目の島根原発2号機の再稼働についてに移ります。

まず、町長、危険性は低いというふうな御答弁でした。そのことについて、改めて、もう聞き飽きたということもあるかもしれませんが、福島県の飯舘村の例を御紹介したいと思います、御存じでしょうか。

福島第一原発の事故から間もない2011年の3月15日の午後に、放射性物質を含んだ大気が飯舘村に流れ込みました。そこに夕方から翌朝にかけて雨と雪が降り、それと一緒に放射性物質が飯舘村に降り注いで地表を覆いました。飯舘村というのは、御存

じのとおり福島第一原発から25キロメートルから45キロメートルの範囲にあり、大部分の地域が原発から30キロメートルの、先ほどからある、いわゆるUPZの範囲の外にあります。それでも高濃度の放射能汚染が広い地域に広がり、住民の方が被曝されました。村全域が計画的避難区域に指定され、その後、20ある行政区のうち1つが帰還困難区域、15が居住制限区域に指定されています。こういった実例を踏まえても、島根原発2号機が日南町に及ぼす危険性は低いと、本当に、町長、判断されてるんでしょうか。ちなみに、日南町は島根原発から大体35キロメートルから60キロメートルの位置に位置します。どうでしょうか。

○議長（山本 芳昭君） 中村町長。

○町長（中村 英明君） 基本的にはゼロと言ってるわけではないので、御理解いただければというふうにとっております。様々な計画、あるいはシミュレーション的なところの作成してありますけれども、あくまでも基本的な考え方であります。要は、そのときの状況ってところが千差万別でありますので、ですから、その状況に応じた形で情報収集なりも含めて、あるいは国からの指示、あるいは県からの指示、それは一定の情報の中での指導っていうか、指示っていうところにつながるというふうに思っています。ですから、計画はもちろん基本計画をつくりましますけど、現場の実態に応じて変えていくっていうか、そういったところの視点も当然必要だろうというふうには思っております。そういった状況を見ながら、やはり一般的には原発って話になると、建物の中に入ったり、あるいは状況に応じて避難っていう形ってというのが、今、計画上の示された避難行動でありますので、そういったところを頭に入れながら、どういんでしょうか、対応をしていくことしかないかなというふうに思っております。当然、気象状況だとか、様々な背景があるっていうふうには承知しておりますので、そういったことを念頭に置きながら、計画あるいは避難行動っていうことに努めていきたいというふうに思っております。

○議長（山本 芳昭君） 5番、岡本健三議員。

○議員（5番 岡本 健三君） 状況によりながら、状況が千差万別であるということで、そのとおりだと思います。だから、はっきり言ってこのUPZの内か外かなんていうことはあんまり関係がないわけですよ。別に近いからそれで被曝する危険性が高いとか、遠ければ大丈夫とかっていうことは、確率的にどうかっていう問題は多少あるとは思いますが、基本的には遠くたって安心はできないわけです。だから、2番目の避難計画の策定ということにも関わってくるんですけれども、こういった、非常に、気象条件にもよるし、あるいは今年の元旦にあった能登地震の例を見ても、そもそも避難経路が確保できるかどうかということも怪しいわけです。大体、原発事故というのは、単独で起こることもないとは言えませんが、恐らく多くの場合、地震、津波などとの複合災害として現れてくると思うんですけれども、そういった場合に、私がお聞きしたかったのは、避難計画については、つくってないのはそうなんだろうけれども、そも

そもそんな避難計画というものをつくるのが可能とお思いですかっというのをちょっとお聞きしたいんですけども、どう思われますか。

○議長（山本 芳昭君） 中村町長。

○町長（中村 英明君） 可能かどうかっというよりも、基本的な考え方は当然つくっていかないといけないし、現在、鳥取県のほうも広域化の避難計画っというところの中で、ということと併せて、島根県の実態も、状況も踏まえながらつくられているっというふうに思っております。何かあったときには、住民の皆さん、ここの住民の皆さんはこちらに逃げましょう、鳥取県の中でも米子市、境港市っというところの住民の皆さんが万一そういう事態になったときには、方向性とすれば東部のほうに避難しましょうっという基本的な考え方、計画っというのはつくられております。その中で、町内でも、どういまいしょうか、避難することが想定されますので、そういったところの考え方は承知しておりますし、逆に言やつくっていかないといけないっというふうには思っておりますので、実態的なところがどうかっというところはあるかもしれませんが、基本的な、概念的なところはつくっておりますので、そういったことを誰もが承知しながら体制の整備はしていきたいというふうに思っております。

○議長（山本 芳昭君） 5 番、岡本健三議員。

○議員（5 番 岡本 健三君） 基本的な考え方とおっしゃいますけれども、確かに米子、境港といった地域の方は、県の東部へ向かって逃げるということが避難計画で計画されてますけれども、でも、先ほども申し上げたとおりに、気象条件によっては、遠くのところに放射性物質が流れていって、そこで雨などが降ってそこに落ちると。そこがホットスポットになるということがもう十分あり得るので、要は、東に逃げていくんだっていても、逃げた先に、実はもっと放射能が高い場所があっても全くおかしくないわけです、こういう原発の事故というものは。そういったものに対して、何か言い訳のようにとっては申し訳ないですけども、形だけの避難計画を策定するということが意味があるかどうかということに、ちょっと、私は非常に疑問を覚えます。

それと、もう一つ、ちょっと避難とは別なんですけれども、もう一つ、福島第一原発事故の例、これもよく御存じでしょうけれども、思い出していただくために、もう一度また言いますけれども、福島第一原発の事故のときに、須賀川市というところでは、事故後にキャベツを出荷できなくなった農家の方が自殺されてます。有機農法に取り組む大変熱心な農家の方だったそうです。

それから、相馬市では、酪農で40頭の乳牛を飼っていた畜産農家の方が、堆肥舎の壁に「原発さえなければ」と書き残して自殺されてます。事故後、原乳が1か月間出荷できなくなり、経営に行き詰まった末の自殺であったということです。須賀川市はほぼ全域が福島第一原発から50キロメートル以上離れてまして、相馬市も30キロメートルの圏外です。それでも農家の方には深刻な影響があった。原発事故による土壌の汚染というの、農家を長い間苦しめている。有名な話です、これも。何かをまいて、作物

にはうつらないようにしてるけれども、その場所で働いてる農家の方は被曝を避けられないというような問題も取り沙汰されました。こういう深刻な問題が起こるわけで、日南町では、こういった農業ですとか農家に対する危険性も低いというふうに町長は考えでしょうか、どうでしょうか。

○議長（山本 芳昭君） 中村町長。

○町長（中村 英明君） そういうことが仮に起きた場合には、議員もおっしゃられるように、本町の中でも幾ばくかの影響が生まれてくる可能性はあるかなというふうには思っております。ですから、要は、安全に運転をしていくっていうことが一番大事であろうというふうに思っておりますので、どういんでしょうか、国の原子力の新たな規制の事項も加わってきた中で動いておりますし、当然、稼働される会社の皆さんの安全っていうところの考え方の強化っていうところがありますし、また、周辺の自治体の、やはり、そういった実態に対しての検証っていうところも必要だろうというふうに思っております。起されば、様々な先ほどの話もあろうというふうには思っておりますけど、まずは原発にしっかりと向き合って、安全な運転をしていただくっていうことを皆さんで望みたいというふうに思っております。

○議長（山本 芳昭君） 5 番、岡本健三委員。

○議員（5 番 岡本 健三君） その安全な運転が、信頼が揺らいでるからこういう質問をしているわけで、もともと、そうですね、それで、福島原発の以前は、事故が起こらないという、そういう神話みたいなものを打ち立ててやってたわけですがけれども、基本は、事故は絶対起こるとまず考えなきゃいけないですし、しかも、この間の能登の地震の例を見れば分かるように、この間は確かに苛酷な事故には至りませんでしたけれども、それでもいろいろ、様々な問題が起こっていたということが後になって明らかになってるわけです。そういうことを考えると、原発、本当に日南町でも人ごととは言えない、島根原発 2 号機の稼働というのは人ごととは言えないことです。ですので、町長にはぜひ島根原発 2 号機、稼働しないようにという働きかけを県なり中国電力なり国なりにしていただきたいんですけれども、いかがでしょうか。

○議長（山本 芳昭君） 中村町長。

○町長（中村 英明君） 御案内のように、地元であります島根県、あるいは隣接であります鳥取県というところがあります。その中で、エネルギーをどう考えるかというところにもつながろうかなというふうには思っております。基本的にはこういった原発が、しなければいいっていう長期的な考え方は当然、国のほうも今、エネルギー計画も考えとられますので、一方では、やっぱり現実で申し上げると、幾ばくかは火力発電だとかを拡大しないといけないとか、再生エネルギーを拡大していかないといけないというところは当然それに伴ってあろうかなというふうに思っております。ですから、長期的な計画の中で原発を少なめていくっていうことは国の方針でもあるというふうに認識しておりますので、そういったことの方角かなというふうに私自身は思っております。

○議長（山本 芳昭君） 5 番、岡本健三議員。

○議員（5 番 岡本 健三君） いろいろおっしゃいましたけれども、基本的に、町長には、やはり日南町の住民の方の安全を守るという責任があります。その責任を第一に考えていただいて、原発のこともぜひしっかりと意見を言っていただきたい。もうぜひ私としては、島根原発の 2 号機は決して動かさないという立場を取っていただくように求めたいと思います。

以上で私の質問を終わります。

○議長（山本 芳昭君） 以上で岡本健三議員の一般質問を終わります。

以上で一般質問を終わります。

日程第 2 報告第 1 号 から 日程第 4 報告第 3 号

○議長（山本 芳昭君） タブレットの議案書ファイルをお開きください。2 ページから 10 ページ。

日程第 2、報告第 1 号、令和 5 年度日南町繰越明許費繰越計算書について、日程第 3、報告第 2 号、令和 5 年度日南町簡易水道事業会計予算繰越計算書の報告について、日程第 4、報告第 3 号、令和 5 年度日南町下水道事業会計予算繰越計算書の報告について。

これについては、地方自治法施行令第 146 条第 2 項、地方公営企業法第 26 条第 3 項及び地方自治法施行令第 150 条第 3 項の規定により、それぞれ報告が求められていますので、これを許します。

中村町長。

○町長（中村 英明君） 報告第 1 号、令和 5 年度日南町繰越明許費繰越計算書について。地方自治法施行令第 146 条第 2 項の規定によりまして、令和 5 年度日南町繰越明許費繰越計算書のほうを本議会のほうに報告するものでございます。資料的には御覧をいただければというふうに思っておりますが、今回、実繰越ベースってところの計算書のほうを記載させておりますので、御確認をいただければというふうに思っております。

一般会計ベースで申し上げますと、総務費、民生費、衛生費、農林水産業費、土木費、消防費、災害復旧費ということで上げさせていただいております。

議会の繰越しの承認の承認額でございますが、5 億 7,047 万 3,000 円でしたけれども、そのうち翌年度繰越額が 4 億 8,227 万 5,389 円でございます。という内容でございますので、各事業ごとの繰越しのほうの計算書を提示させていただきましたので、報告をさせていただければというふうに思っております。

続きまして、報告第 2 号、令和 5 年度日南町簡易水道事業会計予算繰越計算書の報告についてでございます。地方公営企業法第 26 条第 1 項の規定によりまして、令和 5 年度日南町簡易水道事業会計予算繰越計算書を調製しましたので、同条第 3 項の規定によりまして報告をさせていただくものでございます。

簡易水道事業の関係ですが、資本的支出の中の固定資産購入費ということで、日南町

の水道施設管理システムの構築業務（その２）でございます。予算計上額が５６７万６、０００円でございますが、支払い義務の発生が同額の５６７万６、０００円、繰越しのほうは同額ではありますが、５６７万６、０００円でございます。という内容でございます。

続きまして、報告第３号、令和５年度日南町下水道事業会計予算繰越計算書の報告について。地方公営企業法第２６条第１項の規定によりまして、令和５年度日南町下水道事業会計予算繰越計算書を調製をしましたので、同条第３項の規定によりまして報告をするものでございます。

下水道事業ということで、資本的支出の建設改良費、事業名のほうが多里地区の農業集落排水処理施設汚泥引き抜きポンプ交換の工事でございます。予算的には３１万５、７００円でございます。繰越額につきましては、同額の３１万５、７００円を繰越しをさせていただいております。以上です。

なお、その後の資料的には、さらなる参考資料というものをつけさせていただいておりますので、御覧をいただければというふうに思っております。

説明は以上で終わります。

○議長（山本 芳昭君） これより、各報告に対する質疑を許します。

まず、報告第１号の質疑を許します。

７番、大西保議員。

○議員（７番 大西 保君） まず、この林業の関係で、１１７８の町造林事業と、１１８３の森林保全総合対策事業の繰越明許ですけども、この金額、議会承認もあると思うんですけど、確認したいんですが、この中で、Ｊークレジットで、今まで収入でこういった運用基金のリストを出していただけてます。令和３年度は繰越しが１、３００万、令和４年度は１、７００万、令和５年度はこれですんで、どこに幾らぐらい、どちらの予算のほうで入っとるのかをお聞きしたいんです。一旦、これ、３月末で終わっとるわけでしょう。ですから、その説明をお願いします。

○議長（山本 芳昭君） 坂本農林課長。

○農林課長（坂本 文彦君） 令和５年度のＪークレジットの収入につきましては、新植経費の補助金に充てるということにしておりますので、１１８３の森林保全総合対策事業の民有林新植経費補助金のほうに全額を充てるようにしております。

○議長（山本 芳昭君） ７番、大西保議員。

○議員（７番 大西 保君） ということは、１１８３でということですね。１１８３、分かりました。町造林事業のそこにはないわけですね。例えば、令和６年度の予算書を見ても、そのような金額でどの事業になるんですか、令和６年度の予算でいくと。１１８３であるなら。教えてください。

○議長（山本 芳昭君） 坂本農林課長。

○農林課長（坂本 文彦君） 令和６年度も同じように民有林の新植補助金という経費で、たしか２、０００万の予算を要求していたかというふうに思っております。（発言する者

あり)

○議長（山本 芳昭君） 次に、報告第 2 号の質疑を許します。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（山本 芳昭君） 次に、報告第 3 号の質疑を許します。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（山本 芳昭君） 以上で、日程第 2、報告第 1 号、令和 5 年度日南町繰越明許費繰越計算書について、日程第 3、報告第 2 号、令和 5 年度日南町簡易水道事業会計予算繰越計算書の報告について、日程第 4、報告第 3 号、令和 5 年度日南町下水道事業会計予算繰越計算書の報告についての報告を終わります。

ここで暫時休憩いたします。再開を午後 1 時からいたします。

午前 11 時 45 分休憩

午後 1 時 00 分再開

○議長（山本 芳昭君） 休憩前に引き続き会議を再開します。

日程第 5 議案第 61 号

○議長（山本 芳昭君） タブレット 11 から 12 ページ。

日程第 5、議案第 61 号、鳥取県後期高齢者医療広域連合規約の変更に関する協議についてを議題とします。

本案につき、提案者から提案理由の説明を求めます。

中村町長。

○町長（中村 英明君） 議案第 61 号、鳥取県後期高齢者医療広域連合規約の変更に関する協議について。次のとおり、地方自治法第 291 条の 3 第 1 項の規定によりまして、鳥取県後期高齢者医療広域連合規約の一部を変更することに関して協議することについて、同法第 291 条の 11 の規定によりまして、本議会の議決を求めるものでございます。

内容ですが、令和 5 年 12 月 27 日に公布された行政手続における特定の個人を識別するための番号の利用等に関する法律等の一部を改正する法律の一部の施行期日を定める政令によりまして、現行の被保険者証は令和 6 年 12 月 2 日以降発行されなくなることに伴いまして、広域連合規約における被保険者証に関する所要の改正を行うことにつきまして、関係する地方公共団体の議会議決を求めるものでございます。

令和 6 年の 12 月 2 日以降につきましては、マイナンバーカードと保険証が一体化され、新しい紙の保険証の発行はされなくなります。マイナンバーカードをお持ちでない方などにおかれましては、別途資格確認証というのが交付されます。この確認証については即日発行が可能ということであります。

令和 6 年 8 月 1 日以降に発行した紙の保険証の有効期限ですが、令和 7 年 7 月 31 日

まででございます。具体的な事例を紹介しますと、先ほど言いましたように、今、現行が令和6年の7月31日までの保険証というのが交付されておりますので、今年の令和6年の8月1日以降の発行が新しくされますので、その有効期限につきましては1年後の令和7年7月31日までという保険者証が交付されることになります。それ以降、8月の2日以降から12月1日まで、この間に新しく対象者となられた皆様方等につきましては、同じように令和7年の7月31日までの有効期限の被保険者証が交付されます。あわせて、令和6年の12月の2日以降の皆さんについては、基本的には保険証というのがありませんけれども、マイナンバーカードをお持ちでない皆さんについては資格確認証というのを交付して、期間につきましては1年間というところであります。当面の間、そういうマイナ保険証を保有されてない皆さんについては、先ほど申しましたが、資格確認証のほうを送付するようにしておりまして、申請のほうは不要という形で取扱いがされるということであります。以上、内容についての説明を終わりたいと思います。よろしくお願いいたします。

○議長（山本 芳昭君） これより本案に対する質疑を許します。

7番、大西保議員。

○議員（7番 大西 保君） 参考に教えていただきたいんですけども、現時点でその対象者の方のマイナンバーの取得率というのは幾らなんでしょうか。

○議長（山本 芳昭君） 島山住民課長。

○住民課長（島山 亮子君） 失礼します。日南町後期高齢者医療保険被保険者のほうが、加入者が3月末時点で1,330名いらっしゃいます。資格確認件数は887名いらっしゃいまして、そのうち利用されてる方は3.74%にとどまっている状況にはなりますが、これでも全国的には高いほうで、県内の率を見ますと、日南町が全国99位ということになっております。

○議長（山本 芳昭君） 5番、岡本健三議員。

○議員（5番 岡本 健三君） 今のはマイナンバーの取得率だと思うんですけども、取得しても保険証とひもづけしないと保険証としては使えないです。あと、ひもづけしても実際に保険証として使ってられない方もおられると思うんですけども、そのひもづけの率と実際の使用の割合等も教えてもらえないでしょうか。

○議長（山本 芳昭君） 島山住民課長。

○住民課長（島山 亮子君） 資格確認件数が887件で、こちらは3.74%です。実際、保険証として使っていらっしゃるのとは6%となっております。失礼しました。0.6%です。

○議長（山本 芳昭君） 5番、岡本健三議員。

○議員（5番 岡本 健三君） これは、つまり、ひもづけをしてるのが0.6%と、そういうことですかね、保険証との。

○議長（山本 芳昭君） 島山住民課長。

○住民課長（島山 亮子君） ひもづけをされてるのが3.74%になります。

○議長（山本 芳昭君） 5番、岡本健三議員。

○議員（5番 岡本 健三君） あと、もう一つお聞きしておきたいのが、今まで保険証というのは、期限が切れるとその都度自動的に行政のほうから送っていたという、そういう扱いなんですけども、今度、その被保険者証が出なくなって、資格確認証ですか、になるという場合に、資格確認証も今までどおり期限が来ると行政のほうから自動的に送るという、そういう形になるんでしょうか。

○議長（山本 芳昭君） 島山住民課長。

○住民課長（島山 亮子君） 当分の間は、被保険者証から市町村の申請なく必要と認めた方については広域連合のほうで交付する運用となっております。本人の申請によらない交付の対象者として、マイナンバーカードを取得されていない方、保有しているがひもづけを行っていない方も含まれておりますので、対象になります。

○議長（山本 芳昭君） 5番、岡本健三議員。

○議員（5番 岡本 健三君） ちなみに、当分の間ってというのはどのくらいの期間なのかというのは分かるんでしょうか。まだそれは、当分の間ということで分からないということなんでしょうか。

○議長（山本 芳昭君） 島山住民課長。

○住民課長（島山 亮子君） 私どものほうにも当分の間ということで示されておりますので、ちょっとまだ調整中でございます。

○議長（山本 芳昭君） 以上で質疑を終結します。

お諮りします。ただいま議題となっています議案第61号は、審議の都合により、本日は質疑までにとどめたいと思いますが、これに御異議ありませんか。

〔「異議なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（山本 芳昭君） 異議なしと認めます。よって、議案第61号は、質疑までにとどめることに決定しました。

日程第6 議案第62号

○議長（山本 芳昭君） タブレット13から15ページ。

日程第6、議案第62号、日南町介護福祉センターの設置及び管理に関する条例等の一部改正についてを議題とします。

本案につき、提案者から提案理由の説明を求めます。

中村町長。

○町長（中村 英明君） 議案第62号、日南町介護福祉センターの設置及び管理に関する条例等の一部改正について。次のとおり、日南町介護福祉センターの設置及び管理に関する条例等の一部を改正することにつきまして、地方自治法第96条第1項の規定によりまして、本議会の議決を求めるものでございます。

内容ですが、日南町介護福祉センターの設置及び管理に関する条例及び日南町認知症高齢者グループホームの設置及び管理に関する条例にそれぞれ定めております施設の使用料に関しまして、別表のほうは今ありますけれども、それを削り、区分ごとの使用料に関する規定を定める形式に改めるものでございます。

介護保険法は3年ごとに見直しが行われまして、食費、あるいは居住費の基準費用額についても、現状を踏まえた見直しが不定期ではありますが行われております。このたびの介護保険法改正による基準費用額の見直しを機に、事務の効率化を図るため、本町の条例の規定について、使用料を直接定める形式から使用料の算出方法を定める形式へ変更を行うものでございます。

各施設の使用料の決定に関しましては、指定管理者が規定の範囲内の額で町長の承認を得て決定するという手続を踏みます。議会へは、改定の必要が生じた際に、改定額、改定経緯等の報告をさせていただきたいというふうに考えております。

施行期日ですが、公布の日からであります。よろしくお願いします。

○議長（山本 芳昭君） これより本案に対する質疑を許します。

5番、岡本健三議員。

○議員（5番 岡本 健三君） 2つ条例があって、どちらも似たような改定だと思うんですけども、それで、使用料の前半部分ですね、法律にのっとってやるという部分については、以前の条例でも、介護保険法の規定により算出した使用料を支払わなければならないということで、それを具体的に書き直したということなのかなというふうに思います。ただ、後半の、問題はその別表の部分ですけども、この部分を条例から外してしまうということについては、今、御説明では、改定の必要ができた際には議会には説明、報告をしますよということではありましたけれども、そうはいっても議会の議決は必要なくなってしまうということになります。ですんで、やっぱりしっかりした透明性を確保するという意味と、それと、議会、議会というのは住民の方を代表してるわけですから、その意見をしっかりと反映させるという意味で、ここに残しておいてもいいようにも思うんですが、いかがでしょうか、町長のお考えは。

○議長（山本 芳昭君） 中村町長。

○町長（中村 英明君） 額を定める基本的な考え方は、国が定めております介護報酬等の基準費用額というところがありますので、それを準拠するという基本的な考え方にしたというふうに思ってますし、実態もそのような実態で動いてきているというところがあります。内容によっては施設独自っていう考え方もあるというふうには思っておりますけど、基本的な考え方として、国が定める額というのを基準額とした考え方としていきたいというふうに思っております。そういった意味で、別表のほうを削除させていただきながら、内容につきましては適正な管理というか、額も含めてですが、そういったところに努めていきたいというふうに思っております。

○議長（山本 芳昭君） 5番、岡本健三議員。

○議員（５番 岡本 健三君） 国が定めてることに準拠するといっても、別にそれは準拠しないこともできるわけで、町独自に決めていくこともできるわけです。あるいは、議会としてこういうふうにすべきだという意見が出るかもしれません。そういう、その改定のときには。そういった意見をきちんと反映させていくためにも、残しておいてもいいんじゃないでしょうか。どうでしょうか。

○議長（山本 芳昭君） 中村町長。

○町長（中村 英明君） 独自の考え方というところはもちろんあるというふうには、やり方としてはあるというふうに思っておりますが、要はその金額を設定するための背景というところは、国がやっぱり全体的なところの国内全体の動きっていうところを勘案しながら決定されるというふうに思っておりますので、町独自っていうところはなかなかあまり見受けられないというのが実態だろうというふうに思ってますし、こういった条例の在り方というところも、他の市町村あたりを見ますと、今後の改正の内容の体制の中で動いてるというところもありましたので、そういった意味で、今回、一部改正のほうでお願いをさせていただいたという経過であります。

○議長（山本 芳昭君） 以上で質疑を終結します。

お諮りします。ただいま議題となっています議案第６２号は、審議の都合により、本日は質疑までにとどめたいと思いますが、これに御異議ありませんか。

〔「異議なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（山本 芳昭君） 異議なしと認めます。よって、議案第６２号は、質疑までにとどめることに決定しました。

日程第７ 議案第６３号 から 日程第９ 議案第６５号

○議長（山本 芳昭君） タブレット１６ページから。

日程第７、議案第６３号、令和６年度日南町一般会計補正予算（第２号）、日程第８、議案第６４号、令和６年度日南町国民健康保険特別会計補正予算（第１号）、日程第９、議案第６５号、令和６年度日南町簡易水道事業会計補正予算（第１号）、以上、補正予算関係３議案を一括議題とします。

各案につき、提案者から提案理由の説明を求めます。

中村町長。

○町長（中村 英明君） 議案第６３号、令和６年度日南町一般会計補正予算（第２号）であります。歳入歳出予算の総額に歳入歳出それぞれ９,６１６万６,０００円を追加し、歳入歳出予算の総額を歳入歳出それぞれ６９億４,９８１万３,０００円とする内容でございます。

主な内容でございますが、定額減税に伴います調整給付等として３,３０８万４,０００円、児童手当の制度改正に伴います増額として１,４８６万５,０００円、新たな非課税世帯、均等割世帯に対する給付金として１,２９７万２,０００円を、また、国の施策に基づ

く事務経費等と合わせて計上をさせていただいております。また、その他の事業として、Ｊ－クレジット購入費用など必要な町の補助事業の拡充等について提案をさせていただくものでございます。

主な補正の内容でございますが、最初に歳入のほうです。町税としてマイナスの1,400万9,000円ということで、定額減税に伴う減収の見込額でございます。

国庫支出金として7,139万8,000円、大きく4区分ありますが、最初に定額減税に伴う減収補填見込額として1,400万9,000円、2つ目として、定額減税に伴います調整給付金の補助ということで3,308万4,000円、そして、3つ目が、児童手当の給付金におけます国の負担分として1,133万3,000円、4つ目として、新たな非課税世帯、均等割世帯に対する給付金として1,297万2,000円であります。

次に、県支出金ですが、1,030万5,000円であります。最初に、児童手当の給付金におけます県の負担金が176万7,000円、2つ目が、県営基盤整備事業委託金として838万8,000円、3つ目として、所有者のいない猫の対策推進費補助金として15万円を上げております。

繰入金ですが、2,436万2,000円として、財政調整基金からの繰入金でございます。

諸収入として141万ちょうどですが、後期高齢一体的実施受託事業受入金として141万円を上げております。

町債ですが、過疎債、ハードのほうで株式会社オロチへの建物修繕補助金として町債のほうを上げさせていただいております。

続きまして、歳出のほうでございますが、総務費の中の企画一般管理事務ということで440万円、中心地域整備計画のほうですが、イメージができますようグラフィック作成というものを委託する費用でございます。

同じく総務費の税務総務一般管理事務では3,308万4,000円、定額減税に伴います調整給付金及び事務費でございます。

続きまして、民生費ですが、そのうちの児童手当支給事務で1,486万5,000円、制度改正に伴うシステムの改修費及び扶助費でございます。第3子の1.5万円から3万円に変更、あるいは、対象者のほうを高校生の年代までの拡大、第3子の加算を扶養確認によりまして22歳までの拡充というような内容でございます。

民生一般管理事務の福祉保健課部分ですが、1,297万2,000円ということで、新たな非課税世帯、均等割世帯に対する給付金及び事務費でございます。

続きまして、衛生費の中の予防衛生一般事業でございますが、30万ちょうどでございます。飼い主のいない猫の不妊去勢手術について制度の改正を行いまして、申請者が負担なく去勢の手術を受けることができるようにするものでございます。

同じく衛生費の中の健康増進事業ですが、141万円ということで、後期高齢者医療広域連合と連携した高齢者の保健事業と介護予防の一体的な実施事業に取り組むもので

ございます。

続きまして、農林水産業費の中の林業一般管理事務ですが、270万円ちょうどでございます。令和5年度の3月補正で議決いただきましたオロチの修繕補助金、いわゆる地盤沈下に関連でございますが、プレス機の部分に追加工事が必要となったものでございます。町造林事業として1,650万、森林組合が所有するＪ－クレジットの購入を予定させていただいてる内容でございます。

続きまして、議案第64号、令和6年度日南町国民健康保険特別会計補正予算（第1号）でございます。

事業勘定の歳入歳出予算の総額から歳入歳出それぞれ1,839万6,000円を減額し、歳入歳出予算の総額を歳入歳出それぞれ6億1,941万3,000円とする内容でございます。

補正の内容でございますが、歳入のほうです。県支出金として、マイナスですが749万8,000円ということで、歳出の減額に伴います県の特別調整交付金を減額する内容でございます。

繰入金ですが、マイナスですが1,089万8,000円、理由は、同じように、歳出の減額に伴います国保の財政調整基金の繰入金を減額する内容です。

歳出のほうでございますが、一般被保険者医療給付費分としてマイナス1,713万6,000円でございます。国保の事業費の納付金の確定によります減額でございます。

次に、一般被保険者後期高齢者支援金等の分でございますが、マイナス230万6,000円ということで、国保事業費の納付金の確定によります減額でございます。

一般被保険者介護納付金分でございますが、この項目はプラスの104万6,000円ということで、国保事業費の納付金の確定によります増額という内容でございます。

続きまして、議案第65号、令和6年度日南町簡易水道事業会計補正予算（第1号）でございます。

収益的な支出のほうでございますが、予算の第3条に定めております収益的支出の予定額のほうを補正をさせていただきたいというふうに思っております。簡易水道事業費用の中の配水及び給水費ということで、補正予算額が256万円でございます。具体的には、緊急の修繕費の増額をお願いする内容でございます。256万円ちょうどでございます。以上、説明を終わります。どうぞよろしくお願いします。

○議長（山本 芳昭君） これより、各案に対する質疑を許します。

まず、議案第63号、令和6年度日南町一般会計補正予算（第2号）から質疑を許します。

48ページからの補正予算、説明附属資料に沿って、各課ごとに質疑を許します。

初めに、タブレット49ページ上段、地域づくり推進課について質疑を許します。

8番、櫃田洋一議員。

○議員（8番 櫃田 洋一君） まず、このメタバースというのを説明いただけますでし

ようか。

○議長（山本 芳昭君） 浅田地域づくり推進課長。

○地域づくり推進課長（浅田 雅史君） いわゆるこれ、コンピューターグラフィックスのようなもので、視覚的に3Dとかで、実際に、ここでいうのは病院の建築に当たりまして、新病院の建築の場所等がまた絞り込まれましたら、今4か所部分ですけども、その部分を一応視覚的に見せるような格好で皆さんにお示しできたらということを考えてます。そうすることによって、住民の方とかのこれからの活発な議論につながっていくものというふうに考えておりますので、今回はそのようなもので、視覚的に見ていただけるようなものをつくるものということで御理解いただけたらと思います。

○議長（山本 芳昭君） 8番、櫃田洋一議員。

○議員（8番 櫃田 洋一君） そうしますと、例えばこれは電子機器、例えばパソコン等々のハイスペック、機器の高度なハイスペックが求められるんでしょうか。

○議長（山本 芳昭君） 浅田地域づくり推進課長。

○地域づくり推進課長（浅田 雅史君） そういったものを制作するところではそういったものが必要かと思いますが、見せる場面ではそんなに、ユーチューブとかでも流せるようなものですので、画質は少々落ちるのかもしれませんが、そこまでの求めたものを作る予定にはしておりませんので、普通の機器でも見れるような形で皆様にお示しできればというふうに思っております。

○議長（山本 芳昭君） 8番、櫃田洋一議員。

○議員（8番 櫃田 洋一君） それはパソコン上で、例えばパソコンなんですけども、ただで見れるだけなのか、それとも、双方向で意見交換ができるのか、そういう分もあると思うんですけども、これはただ見るだけなのんでしょうか。

○議長（山本 芳昭君） 浅田地域づくり推進課長。

○地域づくり推進課長（浅田 雅史君） これは基本的には見るだけ。ただ、もしかしたら、マウスとかを動かしたら、上からとか、横からとか、後ろからとかというような見方ができるようなものにはしたいなというふうには思っております。

○議長（山本 芳昭君） 8番、櫃田洋一議員。

○議員（8番 櫃田 洋一君） 3Dで見れることによって実際の立体感とかその風景もある程度見れると思いますけども、これは平面図、例えば建築のコンテのようなもの、イラスト、紙ベースでは駄目なんでしょうか。

○議長（山本 芳昭君） 浅田地域づくり推進課長。

○地域づくり推進課長（浅田 雅史君） それで皆さんが理解してもらったり、それからイメージを膨らませていただければいいんですけども、できるだけ周りの風景も見えながら、新しい、例えば建物とかも見れながら見ていただくほうが皆様方にはイメージしやすいですし、そこでまたいろんな、こういった機能があったらいいなとかいうような意見も頂戴できたらというふうに思ってますので、できればそういったものを、今度秋

に行いますまちづくり懇談会あたりでも皆様方に見てもらいながら、いろんな意見ももらえるような形にできたらというふうには思っております。

○議長（山本 芳昭君） 8 番、櫃田洋一議員。

○議員（8 番 櫃田 洋一君） 私は、イラストでもコンテでもグラフィックでもいいと思うんですが、いいと思うんですけども、ただ、ここに 4 4 0 万ありますので、その 4 4 0 万の成果をちょっと期待したいと思います。

○議長（山本 芳昭君） 6 番、岩崎昭男議員。

○議員（6 番 岩崎 昭男君） メタバース上にこのようなグラフィックを描いて見てもらうということなんですけども、このような技術を持った業者さんというのが、恐らく県内にはないのかななんて思います。そうしますと、その契約の在り方ですね、いわゆる一般競争入札的でやるのか、あるいは特定の事業者を選定してやるのか、その契約の在り方はどのような形で行われますでしょうか。

○議長（山本 芳昭君） 浅田地域づくり推進課長。

○地域づくり推進課長（浅田 雅史君） これまでも、見積りといいますか、こういったことできる、これぐらいの金額でできるかというような御相談はさせてもらった会社は確かにございます。それはこれまで e スポーツなんかでいろいろお世話になった会社とかもあったりして、そういうところに聞いたりはしましたけれども、一番いいのはやはり一般競争入札で行うというのが、一番正規のやり方かなというふうには思っています。時間が許せばそのような形で発注したいというふうに思っております。

○議長（山本 芳昭君） 5 番、岡本健三議員。

○議員（5 番 岡本 健三君） メタバース上に C G のようなものをつくるということなんですけれども、ユーチューブという、見せ方です、見せ方として、ユーチューブというお話と、それから、マウスを使って動かせるようなということでした。ユーチューブだとかかなりの方、スマホでも見れますし、かなりの方に見ていただけるのかなとは思いますが、それでも見れない方もおられるでしょう。そのマウスを使って見るというようなことになると、やっぱり、スマホでもいいですけども、パソコンのほうが見やすいのかなと思うんですけども、住民の方に見ていただかなければ意味がないので、見ていただく方法というのはどういうふうに考えておられるんですか。

○議長（山本 芳昭君） 浅田地域づくり推進課長。

○地域づくり推進課長（浅田 雅史君） 例えば、先ほど申しましたまちづくり懇談会みたいところにパソコンを持って行って、こちらからの方向を見たいというときにはこちらで操作して見ていただくことはできますし、ざっくり、さっきユーチューブと言いましたけれども、それもぐるりとか後ろとか、一定の動かし方で動画にしまして、それをもうアップするというような方法もあると思いますので、一般的にはそういった皆さんが見れるような形のときには、こちらのほうでもうぐるっと動かしたような動画にしまして、それを見ていただくというような形になろうかと思います。

○議長（山本 芳昭君） 次に、49ページ下段から50ページ、住民課について質疑を許します。

7番、大西保議員。

○議員（7番 大西 保君） 今、注目されてます税額控除ということで、ここに人数が、定額減税対象者1,617人、調整給付金対象者762名、トータル2,300名ですが、これで全て対象者なのか、日南町、4,000人弱なんです、その残りの方、どうなるのでしょうか。

○議長（山本 芳昭君） 島山住民課長。

○住民課長（島山 亮子君） 今回の定額減税について簡単に御説明をさせていただきます。今回の定額減税は、各種給付金、今までも福祉保健課のほうで給付金をいろいろ給付してるんですが、こちらと併せた政府による生活支援策の一環として、令和6年分の所得税及び個人住民税において定額減税を実施するものです。

対象となる方は、前年の所得が1,805万円以下の個人住民税所得割の納税義務者となります。

減税額は1人4万円、住民税が1万円プラス所得税が3万円、こちらに、御本人さんと扶養されてる家族さんの人数分を掛けていただくようになります。

非課税の方、均等割のみの方に関しては、今回、減ずる税がないということで、定額減税は対象外となりますので、給付金のほうで今までにもずっと対応してる方となります。

今回、定額減税対象者1,617人のうち、減税し切れないと見込まれる方762人、年税額が減収額より少なかった方に対しまして、引き切れなかった減税額を調整給付金として給付するものであります。なお、定額減税によって減少する税収部分の約1,400万は、全額国庫により補填される見込みです。

原則的に、今回、スタートの6月は徴収がありません。7月から11か月分割にて徴収をする変則的な動きとなります。詳細はまたホームページに掲載しますので、御覧いただくか、住民課までお気軽にお問合せをいただければと思います。以上です。

○議長（山本 芳昭君） 7番、大西保議員。

○議員（7番 大西 保君） 実は、時を同じく、実はちょうど今週末が年金のあれですけども、昨日、年金の通知が来まして、個人住民税、幾らですよと来ました。先ほどの説明でいくと7月以降減っていくか、そうなるということ、分かりましたけども、実際に今言われた1,617人のうち762名もその中に入るとということでもいいんですね。足して2,300じゃなしに。分かりました。

○議長（山本 芳昭君） 島山住民課長。

○住民課長（島山 亮子君） 今、大西議員がおっしゃられたとおり、762人が対象となります。公的年金からの特別徴収の方に関しましては、10月の年金の徴収税額から順次減じていく形となります。変則的な運用になってなかなか分かりづらいこともある

と思いますので、住民課までまたお問い合わせいただきましたらと思います。

○議長（山本 芳昭君） 次に、51ページから52ページ、福祉保健課について質疑を許します。

6番、岩崎昭男議員。

○議員（6番 岩崎 昭男君） また民生一般管理事務のほうですけれども、給付金システムの改修費ということで165万円が入っております。国が進める中での事業ということで、国からの交付金で賄えるという形の補正にはなっておるんですけれども、実際、以前にも私、申し上げたんですけど、このような特定の方を抽出して給付するような仕組み、そのようなシステムはある程度汎用性を持った形でつくれるのではないかというふうに申し上げておりました。そのときには、そういう形のものを検討するということでありましたが、今回も同じような形で、非常に単純な抽出でこれはできるのではないかと素人ながらも思うわけなんですけれども、こういうような形で委託料を計上されたというところを、根拠を教えてくださいたいと思います。

○議長（山本 芳昭君） 出口福祉保健課長。

○福祉保健課長（出口 真理君） 給付金の事務につきましては、令和5年度、細かいところから言うと4年度からスタートしております。5年度には3回こういった形の給付金もさせていただいてまして、そのたびにこうしたシステム改修をさせていただいております。議員おっしゃられますように、給付金の決定がなされるたびにこの改修業務が発生することに当たりまして、担当課としましても担当の事業者と協議を行っております。ただ、1回のみ、町のほうで急ぎで給付をしたいということで抽出作業を行いました。職員のほうで対応をいたしましたけれど、やはりかなり煩雑になりましたことと、事務のミス等もかなり手間をかけてチェックを行うというようなことも発生いたしました。

おっしゃられるように、今回の補正予算の中でも対象者というのは100世帯というところで、抽出でできるではないかというふうに、私、素人としても思いますけれど、それは難しいということで、頂いた見積りの中ではそのような金額となっております。うちのお世話になってる業者以外の事業者と契約されてらっしゃる町村にも状況についてお聞きしておりますけれど、やはり皆さん、システム改修とともにということが今必須となっております、協議のほうは行いましたが、申し訳ございませんが、同じような形ではありますが、委託料のほうでお願いさせていただければと思っております。以上です。

○議長（山本 芳昭君） 6番、岩崎昭男議員。

○議員（6番 岩崎 昭男君） こうやって国が主導して各自治体を実施する事業に国の財源がつくわけなんですけども、度々見込んでおった財源が入ってこないということがあります。そういうことも考えます。そうなったときには、結局、一般財源の持ち出しということもありますので、しっかりとこのような予算を執行する場合に当たっては、

財源の確保というものを県あるいは国に担保していただきたいということをお伝えください。以上です。

○議長（山本 芳昭君） 次に、53ページ、農林課について質疑を許します。

7番、大西保議員。

○議員（7番 大西 保君） Jークレジットの取得に関して、昨日も一般質問したんですが、前回、2,000トン購入されて、1,000万で、2年間販売されまして、そこでの不具合が出たということで、昨日も一般質問の中で、まず1点目は、1円が令和4年度の実績を森林組合のJクレだからできないということですが、そうしたらどうするんですか、また森林組合なんですけど、私、Jクレのことで考えて言っとるわけですか。どうするんですか。できるんですか。森林組合、今後もまだこれ買うわけでしょう、3,000トン。そっから落とせるんですか。

○議長（山本 芳昭君） 坂本農林課長。

○農林課長（坂本 文彦君） 昨日言いました1品1円のところのEVIの部分ですね。そちらについて、購入がカルネコのほうができないというところを言ったんですけども、それはあくまでカルネコさんが買っていただけないということで、制度上は、うちが森林組合のJークレジットを購入して販売することに何ら問題はございません。

○議長（山本 芳昭君） 7番、大西保議員。

○議員（7番 大西 保君） いや、そうしましたら、今度は道の駅の170から180トン、今まで日南町のJークレジットを全部寄附しておって、それで、化石化で9割ぐらいで20万で買ってということですが、この令和6年度の予算では、ちゃんと化石化20万と予算化されてますけど、昨日の答弁ではもう化石化は買わないということで、急遽変わりました。3月に予算を出されて、もう6月でも出さないということと言われたんですが、その場合に、電力使用料のCO₂はどのように処理されるんですか。

○議長（山本 芳昭君） 坂本農林課長。

○農林課長（坂本 文彦君） 昨日言いました非化石証書のほうの購入を控えるというのは、令和6年度の電気部分から控えさせていただきたいというふうに考えておりますので、令和5年度の電気代につきましては、非化石証書、予算のほうで要求しておりますので、そちらは購入させていただいてオフセットでさせていただきたいというふうに考えております。

○議長（山本 芳昭君） 7番、大西保議員。

○議員（7番 大西 保君） 分かりました。そういうことで1年ずれるんですけども、じゃあ、そうしましたら、電気以外のプロパンガスであるとかの、大体17トンから18トンですね。それは、森林組合のJクレからは処理できるんですね。

○議長（山本 芳昭君） 坂本農林課長。

○農林課長（坂本 文彦君） そちらにつきましては町のほうでオフセットができますので、従来どおりオフセットさせていただきたいというふうに思っております。

○議長（山本 芳昭君） 7 番、大西保議員。

○議員（7 番 大西 保君） もう一点、最後ですけども、あえて森林組合のものを、Jクレを町が買う必要があるでしょうか。買わなくても、昨日も言いましたように、町の森林と、これから町有林という看板を外すということを昨日も言われました。そうすれば、日南町全体のJークレジットの保有の、それはそのまますれば、何ら一般財源から使う必要もない、今まで1,000万、今回1,500万、2,500万、これ、あくまで取得が遅れたがための対応策であって、本来は2万トン进行予定しとったやつがどんどんずれていったわけなんで、あえて一般財源を使うということはどうなんだろうという質問をしたいんですが。

○議長（山本 芳昭君） 中村町長。

○町長（中村 英明君） 今の御質問の前に、ちょっと1点ほど。昨日お話しさせていただきましたJークレジットのスタートのときの価格でございます。ちょっと改めて確認しましたら、最終的には、制度のスタート時は1万5,000円です。実際、契約というか売買契約が調った単価は1万円でございます。ですから、正しいです、私も正しいですというところで整理をさせていただきたいというふうに思っております。

それと、本来のお話ですけども、先ほどお話しさせていただきましたというところでありますけれども、極端な言い方をしますと、森林組合の保有が当初が9,800余りでありまして、前回、町のほうでも2,000トン購入させていただきましたという経過もあるんですが、それを除いた形で申し上げますと、スタート時は町と一緒にスタートであります。ですから、その間、販売額のほうが539トンというところであります。2,000トン、うちの2,000トン以外というところで、多くが町内の民間の企業の方の購入というところが実態でありますので、ということが言えるというふうに思ってます。また、あわせて、仲介役の皆さんも大体うちと一緒にような地方銀行でありますとかというところが仲介役を担っておられますという経過の中で、こうした経過の中でいきますと、基本的には、うちの考え方はそうですが、契約をしたい相手方、購入したい相手方の考え方っていうのは、基本的には自治体というところから買いたいというのが主体的な考え方があるというのが実態でありますし、また希望というような感覚を持たせて、そういう情報をいただいているということでもあります。

そういったことから申し上げますと、今回、前回もそうですけれども、町として購入させていただいて自治体として契約をしていくという従来の流れ、考え方っていうのが、やっぱりこれからもあるべき効果的な施策ではないのかなというふうに思っております。そういった意味で、今回、前回と一緒にありますけれども、単価のほうが5,000円で購入させていただいて、8,000円で売らせていただくという仕組みを今回も継続をさせていただきたいというふうに思っておりますので、あわせて、重ねてになりますが、今後、町の取得についての単価につきましては、やっぱり御指摘、御意見いただいたように、1万円を基軸に、現時点ではそういう単価の考え方を持っております。今回

も3,000トンの購入を補正で上げさせていただいております。格別の御理解をいただければと思います。

○議長（山本 芳昭君） 次に、54ページ、建設課について質疑を許します。

〔質疑なし〕

○議長（山本 芳昭君） 最後に、説明附属資料にはありませんが、総務課、教育委員会について質疑を許します。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（山本 芳昭君） 令和6年度日南町一般会計補正予算（第2号）について、質疑漏れはありませんか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（山本 芳昭君） 以上で、議案第63号の質疑を終わります。

次に、55ページから56ページ、議案第64号、令和6年度日南町国民健康保険特別会計補正予算（第1号）の質疑を許します。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（山本 芳昭君） 以上で、議案第64号の質疑を終わります。

次に、57ページ、議案第65号、令和6年度日南町簡易水道事業会計補正予算（第1号）の質疑を許します。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（山本 芳昭君） 以上で、議案第65号の質疑を終わります。

以上で質疑を終結します。

お諮りします。ただいま議題となっています議案第63号、議案第64号、議案第65号は、審議の都合により、本日は質疑までにとどめたいと思いますが、これに御異議ありませんか。

〔「異議なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（山本 芳昭君） 異議なしと認めます。よって、議案第63号、議案第64号、議案第65号は、質疑までにとどめることに決定しました。

日程第10 令和6年陳情第2号 及び 日程第11 令和6年陳情第3号

○議長（山本 芳昭君） タブレットの請願・陳情書ファイルをお開きください。

日程第10、令和6年陳情第2号、ゆたかな学びの実現・教職員定数改善をはかるための、2025年度政府予算に係る意見書採択の陳情について、日程第11、令和6年陳情第3号、地方財政の充実・強化を求める陳情、以上、陳情2件は、今期定例会までに受理したものであり、日南町議会会議規則第95条の規定により、文書表のとおり、所管の常任委員会に審査を付託しましたので報告します。

ついては、今期定例会の会期中に審査を終了され、6月18日の最終本会議には委員長報告がなされるようお取り計らい願います。

○議長（山本 芳昭君） 以上で本日の日程は全て終了しました。

お諮りします。本日はこれで散会にしたいと思いますが、これに御異議ありませんか。

〔「異議なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（山本 芳昭君） 異議なしと認めます。よって、本日はこれをもって会議を閉じ、散会とすることに決定しました。

ついては、6月18日の本会議は別に通知をしませんので、定刻までに御参集いただきますようお願いします。

本日はこれにて散会します。お疲れさまでした。

午後1時52分散会
